

〔付〕 1. 中期事業計画（2019年度～2021年度）に対する実施結果一覧

1-1. 教育 医学科	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
1) ディプロマポリシー（diploma policy (DP)）の確立		
<p>建学の精神「病気を診ずして病人を診よ」を基盤とし、豊かな人間性と倫理的・科学的判断能力を養い、全人的な医学・医療を多様な領域で実践できる医師を育成できるように、社会のニーズを踏まえた、医科大学としての使命を明文化する。明文化された大学の使命に基づいて、学修成果が明らかになるようにディプロマポリシーの表現を見直す。</p> <p>また、DP、卒業時コンピテンシ・コンピテンシーの周知と理解を図り、広い関係者からの意見を聴取する。</p>	<p>(1) 大学の使命の明文化 社会のニーズを踏まえた大学の使命について、看護学科と協議し、医学部としての大学の使命を明文化する。</p> <p>(2) DPの見直し</p> <p>① 明文化された大学の使命に基づいて、学修成果が明らかになるようにDPの表現の見直しを行う。</p> <p>② DP、卒業時コンピテンシ・コンピテンシーの周知と理解を図り、広い関係者からの意見を聴取する。</p>	<p>(1) 大学の使命の明文化 使命策定委員会において大学および大学院の目的・使命を策定し、2022年4月1日付で学則に明記した。また、医学部各学科と大学院各課程における目的・使命も再整備した。これらは大学ホームページやパンフレットなどに掲載するとともに、教授会議はじめ学内の会議にて周知している。</p> <p>(2) DPの見直し 大学の目的・使命および医学科の目的・使命は明文化されたが、DPの見直しには至らず、次年度の継続課題とすることとした。</p>
2) カリキュラムポリシー（curriculum policy (CP)）に沿った教育改善		
<p>学修成果を達成するための教育体制、多様化する学生支援体制を再整備し、教学関連委員会体制を再構築する。アウトカム基盤型カリキュラムの構築と統合教育を実践するためにカリキュラムポリシーを見直す。</p> <p>卒業時コンピテンシ・コンピテンシーに向かって、各ユニットのマイルストーンを設定し、それに整合性を持つ評価を実施する。また、カリキュラム評価として卒業生調査を実施し、その分析結果を教育改善につなげる。</p> <p>さらには臨床実習とその評価の質的向上を目的として、人文科学・社会科学・基礎医学・EBM (Evidence-based Medicine) を臨床実習の中で実践できるための方策検討、学外施設での臨床実習の推進、国際化（海外協定校）の拡充、臨床現場での真正の評価・ポートフォリオ評価・Post-CC OSCEの改善を図る。</p> <p>教養教育の充実を図る目的にて高学年における教養教育を検討する。</p>	<p>(1) 教学関連委員会体制の再整備</p> <p>① 学修成果を達成するための教育体制を再構築する。</p> <p>② 多様化する学生支援の体制を検討する。</p> <p>(2) CPの見直し アウトカム基盤型カリキュラムの構築と統合教育を確実にすべくCPを見直す。</p> <p>(3) マイルストーンの設定 卒業時コンピテンシ・コンピテンシーに向かってマイルストーンを設定し、それに整合性を持つ評価を実施する。</p> <p>(4) 臨床実習とその評価の質的向上</p> <p>① 人文科学・社会科学・基礎医学・EBMを臨床実習の中で実践できるための方策を検討する。</p> <p>② 学外施設の診療科での臨床実習を検討する。</p> <p>③ 国際交流を推進する。</p> <p>④ 国際化（海外協定校）を拡充する。</p> <p>⑤ 臨床実習における評価として、臨床現場での真正の評価・ポートフォリオ評価・Post-CC OSCEを改善する。</p> <p>(5) 教養教育の充実 高学年における教養教育を検討する。</p> <p>(6) 卒業生調査による教育改善 卒業生にカリキュラム評価アンケートを実施し、教育改善につなげる。</p>	<p>(1) 教学関連委員会体制の再整備</p> <p>① 教学体制の再構築 2019年度より学生部委員会を設置し、学生の修学および日常生活をきめ細かく支援する体制を整備した。また、医学科3・4年生のテュートリアル授業の質向上を目的として症候病態演習委員会を新設した。なお、教学委員会を機能的かつ戦略的に運営するため、教学委員長および教学委員の選出方法を見直し、2022年度の委員長と委員の選出から適用を開始した。</p> <p>(2) CPの見直し CPの見直しについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により遠隔授業の体制整備を優先する必要があったため、検討は行ったものの成案を得るには至らなかった。しかし、必要なカリキュラムの再編は実施することができた。</p> <p>(3) マイルストーンの設定 遠隔授業の確立とカリキュラム改編を優先したため、卒業時コンピテンシ・コンピテンシーに沿った学修成果の評価に関する調査を実施することはできなかった。</p> <p>臨床医学演習でのグループディスカッションの評価とレポート課題の評価を合算して最終評価を決定するなど、学修成果との整合性に配慮した評価の実現について検討を進めた。</p> <p>(4) 臨床実習とその評価の質的向上</p> <p>① EBMに関するFDを毎年実施しており、特に臨床実習に重点を置いた教員の質的向上を図っている。</p> <p>② 2019年度より、全科臨床実習および診療参加型臨床実習において学生練習用カルテの運用を開始した。教員の内容確認とフィードバックにより学修成果を高めている。</p> <p>③ 2020年度および2021年度の臨床実習後OSCEは正式実施に向けて準備を進めたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から正式実施は見送り、機構課題は取り入れず独自課題のみで実施した。</p> <p>④ 教育病院である町田市市民病院にて小児科の臨床実習を2020年8月から開始した。また、宮崎大学との包括連携協定に基づく臨床実習生の相互受入れを2021年度から開始した。</p> <p>⑤ 国際交流の更なる推進と拡充のため、香港大学、クイーンズランド大学、メイヨークリニック、ウィーン医科大学の4施設と新たに提携校としての協定を締結した。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年度以降は交換留学を実施できていない。</p> <p>(5) 教養教育の充実 教養教育の見直しは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により遠隔授業の体制整備を優先する必要があったため、見直しを行うことはできなかった。</p> <p>(6) 卒業生調査による教育改善 教育プログラム評価委員会にて卒業時アンケート結果の検証を行い、教学委員会にてカリキュラムの改善について提言がされた。この提言は次年度からのカリキュラムに反映させる方針である。</p>

1-1. 教育 医学科	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
3) アドミッションポリシー（admission policy（AP））に沿った入学者選抜		
<p>医学科の入学者選抜は社会から注目され、より一層の厳密さが求められることになる。また、文部科学省による高大接続改革の入試改革も具体化・実施される。本学においては英語の外部試験結果の提出によるデータ収集・分析や国内外先進大学での医学科入学者選抜に関する様々な調査（データ収集・分析）を行い、大学の使命、DP、CPを踏まえてAPを見直し、入試方法を改善する。</p>	<p>(1) APの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 大学の使命、DP、CPを踏まえたAPの見直しを行う。 ② 求める入学者選抜ポリシーを制定する。 ③ 入試方法の改善を検討する。 <p>(2) 入試方法の国内外での調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 英語の外部試験結果の提出によるデータ収集・分析を行う。 ② 国内外先進大学の入試方法のデータ収集・分析を行う。 <p>(3) 高大接続改革の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 文部科学省高大接続改革で求めていること、特に医師養成の立場からの調査研究を行う。 ② アドミッション・オフィス（入試事務室）での政策的意義の調査を行う。 	<p>(1) APの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 2021年度には医学科の使命の見直しと策定が行われ、新しい使命の下でのAPの見直しを開始したが改定には至っていない。 ② 入学した学生に不足している能力について2020年度より検討を開始し、求める資質と能力についてAPの見直しを入試委員会で検討したが、入学者選抜ポリシーの制定には至っていない。 ③ 2020年度より、入試二次試験においては、受験者の能力をより多面的に評価するために、MMIを6ステーションに増設し、2021年度には多職種が面接委員として参加するなど、入試方法の改善を試みた。 <p>(2) 入試方法の国内外での調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 2019年度より英語外部試験結果のデータを任意で収集することを開始したが、分析までは至っていない。 ② 国内外先進大学の入試に関して、文献的な調査やシンポジウムへの参加を行いデータ収集を開始したが、分析までは至っていない。 <p>(3) 高大接続改革の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 芝学園高校、豊島岡女子学園高校と高大接続に関する連携を図り、医療に関する探究活動を実施していくこととした。 ② アドミッション・オフィスでの政策的意義調査については、実施に至っていない。

1-1. 教育 医学科		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
4) 教育の質保証		
<p>教育の質保証を図るため、学生と卒業生の実績に関するデータ管理システムを向上させ、教育プログラム評価委員会と教育IR (Institutional Research) が協働し分析を行い、教育プログラム評価を充実させる。プログラム評価結果は教学関連委員会に発信し、教育の質向上につなげる。</p> <p>学生の教育資源として、学生の学修情報の一元化や情報システムの構築や西新橋校の自習施設の整備を検討する。また、国領校の教育内容や機能を再検証し、再整備計画を立案する。</p> <p>教職員に対してはFD (Faculty Development)・SD (Staff Development) の充実を図り、人材を育成し、各委員会では自己点検評価機能を向上させ、教育の質保証を担保する。</p>	<p>(1) 教育プログラム評価体制の強化 カリキュラム自己点検評価委員会とIRと協働してプログラム評価を充実させ、教学委員会に改善のための示唆を行う。</p> <p>(2) 教育IRの強化 ① 学生と卒業生の実績に関するデータ管理システムの向上を図る。 ② 分析結果を責任部署に発信する。</p> <p>(3) ICT環境構築の検討 ① 学生の学修に関する情報を一元的に利用できるプラットフォームの構築を検討する。 ② 学事課事務業務効率化のための情報システムの活用を検討する。</p> <p>(4) 学生の自習施設の整備 西新橋校における学生の実習環境を検討する。</p> <p>(5) 国領校の再整備計画を立案 DP、CPを踏まえ、国領校における教育内容を再検討し、必要な教育施設を看護学科と協議し検討する。</p> <p>(6) FD・SDの充実 ① 教員がカリキュラム全体を理解するためのFDを充実させる。 ② 教育の質保証に関するSDを充実させる。</p> <p>(7) 自己点検評価機能の向上 各委員会でのPDCAサイクルを機能させる。</p> <p>(8) 図書館利用環境の整備 自己学習・グループ学習など学生の多様化する学習行動に対応する学習環境を整備する。</p>	<p>(1) 教育プログラム評価体制の強化 教育プログラム評価委員会を毎月定例で開催し、アンケート結果や試験結果について様々な観点から分析を行い、教学委員会に提言した。</p> <p>(2) 教育IRの強化 医学教育の内部質保証を図るために設置されている教育プログラム評価委員会と協働し、プログラム評価のために必要なデータの収集・分析・提供を行った。 学修成果のデータベース構築の他に、入学時アンケート、卒業時アンケート、レジデントアンケートなどを実施し、教学委員会などへフィードバックを提供した。</p> <p>(3) ICT環境構築の検討 ① コロナ禍での遠隔授業に対応するため、e-ラーニングシステム「Moodle」上の教材の一元的利用を実施した。また、大学ホームページに「授業・休講・補講」ボタンを設置し、学生の学修に関する情報の一元的発信を行った。更に、同期型遠隔授業を円滑に実施するため、Zoomミーティングのライセンス契約について整備した。 ② ユニット「前臨床実習Ⅲ（病院業務実習）」において、剽窃・盗用チェックツール「Turnitin」を導入し、学生から提出されたレポートの類似性チェックを強化するなど教員のレポート評価業務を支援した。 ③ デジタルペーパーの活用により紙面によるレポートや評価票の廃止を目指したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面での授業が減少したため、デジタルペーパーの活用は進まなかったが、結果的にe-ラーニングを活用した課題の提出と評価が大幅に増加し、紙面による運用は減少した。 ④ 学事課内ではSlackを活用した迅速な情報共有を推進し、円滑に運用されている。</p> <p>(4) 学生の自習施設の整備 コロナ禍において円滑に分散授業を実施し、学生の自習環境を整備するため、教室・実習室のWi-Fi環境を計画的に整備している。</p> <p>(5) 国領校の再整備計画を立案 2020年8月7日（金）の夏季常任理事会にてグランドデザインに関する検討が行われた。</p> <p>(6) FD・SDの充実 ① 慈恵大学の全教職員を対象とするSDを企画・実施する学校法人慈恵大学SD実行委員会を2021年4月に設置し、同年度にSDを2回（①大学の目的・使命、内部質保証、SDGs、②中長期事業計画）開催した。 ② カリキュラム特別検討会を毎年開催しており、2021年度はアウトカム基盤型教育検討ワーキンググループで検討した新カリキュラムについて報告があり、101名の教職員が参加した。 ③ 文部科学省改革総合支援事業における教育の質向上に対応するため、大学事務部によるSDを開催して情報共有するとともに、教育の質的向上に向けた意見交換を行った。</p> <p>(7) 自己点検評価機能の向上 教育・研究会議を設置し、中長期事業計画に基づく単年度計画の策定と評価を通じてPDCAサイクルを機能させる体制を構築した。</p> <p>(8) 図書館利用環境の整備 館内設備の老朽化に伴う対応として、図書館入館ゲート交換、図書館入口への照明設置、トイレの改修（2019年度）、閲覧スペースの拡張、書棚の交換、空調機更新、館内Wi-Fiの電波増強（2020年度）、館内Wi-Fi使用範囲の拡大（2021年度）を実施して学生の学修環境を整備した。</p>

1-1. 教育 医学科	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
5) 社会連携・社会貢献		
<p>医学科は、地域と連携したカリキュラムが充実していることが特徴のひとつである。地域の教育力を活かした学外実習として、福祉体験実習・地域子育て支援体験実習・重症心身障害児療育体験実習・在宅ケア実習・高齢者福祉体験実習・家庭医実習を行っている。それらの地域の多職種指導者(医師・看護師・保育士・介護士など)のFDを実施するとともに、カリキュラムに対する意見を聴取してカリキュラム改善につなげる。</p> <p>また、教育病院への出張FDや指導者との意見交換により、更なる臨床実習の質向上を図る。</p> <p>また、市民参加教育の推進、大学間連携の充実を図るとともに、社会貢献として、小中高校と連携した出張授業・模擬講義などを推進する。</p>	<p>(1) 地域医療指導者のFD・意見交換の推進</p> <p>① 学外実習指導者の多職種参加のFDを検討し、実施する。</p> <p>② 教育病院臨床実習指導医への出張FDを実施する。</p> <p>(2) 市民強化教育の推進</p> <p>市民ボランティアの協力による学生教育を充実させる。</p> <p>(3) 大学間連携の充実</p> <p>大学間協定締結大学などとの連携教育活動を検討し、実施する。</p> <p>(4) 小中学校との連携</p> <p>① 港区教育委員会と連携し、小中学校教育に貢献する。</p> <p>② アウトリーチ活動(研究成果を活かした中高生教育)を推進する。</p> <p>(5) 標本館の公開</p> <p>他学学生、医療従事者に標本館を公開する。</p>	<p>(1) 地域医療指導者のFD・意見交換の推進</p> <p>① 学外実習の多職種指導者を対象とした「慈恵医大地域医療教育者のための研修・交流会」を実施した。</p> <p>② 本学教員と学外教育病院の臨床実習指導医による拡大臨床実習会議を開催し、コロナ禍で実習を行うための工夫や問題点について定期的に意見交換を行った。</p> <p>③ 学外教育病院に学生を配属するに先立ち、本学教員が教育病院に出張して学生指導に関するFDを実施した。2020年9月に杏雲堂病院産婦人科にて実施した。</p> <p>(2) 市民強化教育の推進</p> <p>市民ボランティア「あけぼの会」の協力により、市民参加の教育体制の充実が図られた。</p> <p>(3) 大学間連携の充実</p> <p>上智大学との包括連携協定に基づく「上智大学・慈恵医大ジョイントシンポジウム」および、鹿児島大学・宮崎大学との包括連携協定に基づく「高木兼寛記念シンポジウム」を例年開催している。コロナ禍ではZoomでの開催であった。また、4大学(本学・昭和大学・東邦大学・東京医科大学)交流会を毎年2回定例で開催しており、ここ数年はコロナ禍における教育活動の進め方について意見交換を行った。</p> <p>(4) 小中学校との連携</p> <p>① 港区教育委員会と連携し、御成門小学校、御成門中学校にて出張授業を実施した。</p> <p>② 高校生を対象としたオープンキャンパスでの公開講義と医療オンラインセミナーを実施した。</p> <p>(5) 標本館の公開</p> <p>2019年度の見学者数は676名(学内148名・学外528名)であったが、新型コロナウイルス感染症拡大による見学中止や再開後の人数制限の影響により、2020年度は31名(学内12名・学外19名)、2021年度は53名(学内24名・学外29名)と大きく減少した。</p> <p>見やすく分かりやすい展示を目標として、標本の修復・解説付与、館内整備を進めた。</p>

1-2. 教育 看護学科		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
1) ディプロマポリシー（diploma policy（DP））の確立		
<p>情報化・国際化の急速な進展の中で、予測困難な時代を迎えており、学び続け活躍し続ける人材を育成することが大学に期待されている。その土台となるべき普遍的に必要な能力および、これからの社会で特に必要となる能力を修得するための看護学科ディプロマポリシーを点検する。</p>	<p>DPが時代の要請（患者や地域住民などの社会的ニーズ、保護者および学生の教育ニーズ）に合っているかどうかをモニタリングし、適正に管理する。</p>	<p>2019年度改正カリキュラムを評価するため、学生による各科目の授業評価および教員の振り返りによる教育内容の点検を行った。この点検結果は、2022年度からの新カリキュラムの構築に反映させた。</p>
2) カリキュラムポリシー（curriculum policy（CP））に沿った教育改善		
<p>社会的ニーズに応ずることのできる優れた看護実践者を育成するために、課題解決能力・地域医療連携能力の育成を重視した2017年度改正カリキュラムと、更にその強化を図った2019年度改正カリキュラムについて、効果的な、実効性のある運用を推進する。また、8つのディプロマポリシーの達成度を評価するため、学生・卒業生を含めた評価システムを検討し、確立する。本年度発足した地域連携看護学実践研究センターを利用し、効果的な教育を展開する。</p> <p>また、国際的視野を強化する国際交流プログラムの充実を図るとともに、学生が主体的学修能力・倫理的姿勢・教養に裏付けられた品格を涵養できるよう支援する。</p>	<p>(1) 8つのDPを達成するために2017年度カリキュラムから設定した新科目の実施、内容の評価および改善を行う。</p> <p>(2) DP 8 国際的視野を強化する国際交流プログラムを充実させる。</p> <p>(3) カリキュラムルーブリックを枠組みとしたDP学年別、卒業時、卒後達成度評価方法の確立と評価を行う。</p> <p>(4) 学生生活面から学生が主体的学修能力・倫理的姿勢・教養に裏付けられた品格を涵養できるよう支援する。</p> <p>(5) 地域連携看護学実践研究センター（JANPセンター）と連携した教育を展開する。</p>	<p>(1) (3) (4) (5) 学生からの評価、卒業生、雇用先からの評価も勘案し、CPに沿った教科内容等の検討を行い、Society5.0を強化する科目、今日の入学生の実情に則したICTスキルに関する科目、コロナ禍のパンデミックも含む災害感染看護に関する科目、国際的視野を涵養する科目の進捗など、科目の新設や科目内容等の見直しを行い、カリキュラム改正に結びつけた。また、倫理的尺度に関する調査も経年的に実施し、主体的学修能力・倫理的姿勢・教養に裏付けられた品格を涵養する科目の妥当性についても検証を行った。</p> <p>また、2019年度～2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、教授方法の変更が余儀なくされた年度であり、CPに則った科目内容が保証されているかどうか、シラバス点検を強化した。地域連携看護学実践研究センターについては、活動部門のひとつである「みんなの保健室」を、「総合実習」のフィールドとして活用した。</p> <p>(2) 2019年度に本学とKing's College Londonとの4回目の学生交流が成功裏に行われ、両校の間で2回目のMoAが締結された。また、本学と国立台湾大学との間で新たにMoAが締結され、シンガポール国立大学との学生交流は1回目の派遣・受入れが無事に終了した。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年1月以降の学生の派遣・受入れは実現していない。その中で、国内での代替プログラムは2020年度・2021年度と充実度を増し、学生・教員による評価も高く、国際的視野の獲得という目標は達成されている。</p>
3) アドミッションポリシー（admission policy（AP））に沿った入学選抜		
<p>看護学科のディプロマポリシーに対応し、高大接続改革に基づき時勢に則したアドミッションポリシーを再設定する。アドミッションポリシーを満たし、卒業後、学内外で看護専門職として発展的に活躍できる資質の高い学生を確保するため、大学入試改革を見据え、入学試験の在り方を検討し、改善する。特に英語外部試験の併用および指定校推薦制度の導入を実行する。</p> <p>また、入試広報の充実・強化を図り、受験倍率の確保に努める。</p>	<p>(1) DPに対応したAPを再設定する。</p> <p>(2) APを満たし入学後DPを達成し得る入学選抜方法の充実 英語外部試験、指定校推薦入試の導入、一般入学選抜における一次試験科目・二次試験方法の検討と改善、入試情報の分析、多様な入学生を確保するための入学選抜方法の検討・改善をする。</p> <p>(3) 入試広報の充実・強化により受験倍率を確保する。</p>	<p>(1) DPに対応したAPへと見直しを行った。また、APの各項目に対する評価方法を明確に定め、募集要項に明記した。</p> <p>(2) APに基づき、試験方法の見直しを行った。これにより、2021年度入試より学校推薦型選抜入学試験を新たに取り入れ、一般選抜入学試験（二次試験）における評価方法の見直しを行った。また、英語資格・検定試験の成績の活用も開始した。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年度と2021年度は新入生の座談会や面談を実施することができず、来学でのオープンキャンパスも実施できなかったが、例年同様在校生アンケートや受験生アンケートを実施して情報を収集した。また、授業後など新入生と対面で話ができる場面を活用して個別に情報を収集した。その他、受験生応援サイトのリニューアル、Twitterの開設、動画のYouTube配信など、新たな情報発信を行った。2022年度入試の志願者は、前年度との比較で微増であった。</p>

1-2. 教育 看護学科		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
4) 教育の質保証		
<p>本年設立された看護学教育評価機構による2021年度分野別評価受審に向け、看護学科教育IR（Institutional Research）の確立やFDの組織的・効果的運用による客観的現状把握や教員の能力開発を行い、内部から看護学科組織の活性化を図ると同時に、同窓会看護学科支部や保護者会との連携体制を構築し、外部からの組織力強化を図る。</p>	<p>(1) 看護教育分野別評価の2021年度受審を目指した準備と対応を行う。</p> <p>(2) 看護学科における教育IRを確立する。</p> <p>(3) 看護学科教員の大学人としての3つの力（教育力・研究力・組織へのコミットメント力）をバランスよく涵養するための組織的FDを実施する。</p> <p>(4) 学生生活への組織的支援と卒業生のキャリア支援システムを構築する。</p> <p>同窓会看護学科支部、看護学科保護者会との連携体制を構築する。</p> <p>(5) 看護師・保健師国家試験の高い合格率を維持する。</p>	<p>(1) 2021年度に看護学教育評価を受審し、「適合」の評価を得た。</p> <p>(2) 看護学科IR推進委員会を発足させ、看護学教育評価の受審準備を通じて各委員会の改善点について提言を行い、「臨床教員規程」および「実習室運用内規」を制定した。また、学生からの指導・評価等に対する疑問・不服等を把握・対処する新たな制度を構築した。</p> <p>(3) 看護学科教員が大学人としての3つの力（教育力・研究力・組織へのコミットメント力）をバランスよく涵養するために、2018年度までの過去5年間のFD実績を分析し、不足している内容や重点的に行う必要のある内容を各委員会と協議しながら計画し、各委員会とFD・SD委員会の共同によるFDを実施し、高く評価された。</p> <p>(4) キャリアサポートステーションを発足させ、卒業生のキャリア支援システムを構築した。</p> <p>(5) 3年間の看護師国家試験の実績は、2020年度に1名が不合格となったが、他の年度の合格率は100%であった。保健師国家試験では、3年間とも100%の合格率を維持することができた。</p>
5) 社会連携・社会貢献		
<p>看護の力で地域住民の健康と生きる力を支える、地域連携看護学実践研究センターの活動を計画的に推進する。</p>	<p>地域連携看護学実践研究センター活動を推進する。</p> <p>(1) ニーズ調査を基盤とした活動計画立案</p> <p>(2) 3つの部門の効果的な運営</p> <p>(3) 調布市近郊大学プラネットホーム活動との連携</p>	<p>地域連携看護学実践研究センター活動を推進する。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染拡大による市民ニーズの変化について紙面と遠隔による調査を実施し、各部門に報告・提言した。また、教員を対象として、JANPセンターを活用した自身の研究テーマの発展に関するアンケート調査を実施した。更に、計画には明示していなかったが、2020年度と2021年度にはコロナ禍で卒業を迎えた新人看護師のための移行期支援の活動を大学の3看護専門学校および附属4病院看護部と連携して実施した。</p> <p>(2) ニーズマッチンググループが収集したデータに基づき、①みんなの活動部門ではボランティアの推進と地域住民との交流、②みんなの保健室では地域での保健室の開催・空き家団地の活用、③みんなの学び場では「身体と心のストレッチ」をJANPセンター通信として冊子を作成し、配布した。教員の研究に関連したアンケート結果は、みんなの活動部門から調布市・狛江市と共有し、地域への還元について検討している。</p> <p>(3) コロナ禍の影響もあり予定通り進んでいないが、電気通信大学との連携はみんなの保健室を中心として継続している。</p>

1-3. 教育 医学研究科医学系専攻博士課程		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
1) ディプロマポリシー（diploma policy (DP)）の確立		
大学の使命、CP、AP、社会のニーズを踏まえDPの点検、見直しを行う。 また、DPに沿った厳格な学位審査が行われるか検証する。	(1) DPの点検・見直しを行う。 (2) DPに沿った厳格な学位審査が行われているか検証する。	(1) 2021年10月の研究科委員会にてDPの見直しを行い、承認された。 (2) 論文審査はDPに準拠して作成された「学位審査基準」に則り、審査委員は5段階評価で採点し、4段階総合評価をもとに審査委員長が最終評価を付して厳格に審査している。また研究倫理の手続きに関する不備があった場合は審査に進まない等の措置を行った。
2) カリキュラムポリシー（curriculum policy (CP)）に沿った教育改善		
医学研究者・教育者として必要な倫理観、判断力、指導力を養うためのプログラムをさらに充実させる。また、大学院教育を充実させるために、教育・研究における他施設との連携事業を大学院カリキュラムへ反映させる。今後留学生を含め国際的研究者の育成推進を図る。	(1) 医学研究者・教育者として必要な倫理観、判断力、指導力を養うためのプログラムを充実させる。 (2) 他施設との連携事業について大学院カリキュラムへ反映させる。 (3) 留学生を含む国際的研究者の育成推進英語教育・教材の充実について検討する。	(1) 2021年度新規に採用された助教を対象として「研究・倫理基礎セミナー」をe-ラーニングで実施した。 また大学院生に対しては共通カリキュラムの「医の倫理」の中で研究倫理について講義を合計9回行った。 また、研究倫理教育FDを全教員に対して行った。 (2) 国立がん研究センターに加え2021年度より国立精神・神経医療研究センターと連携大学院のカリキュラムにおける研究発表会をオンラインで開催した。 (3) 英語による授業および教材については継続して検討していくこととした。
3) アドミッションポリシー（admission policy (AP)）に沿った入学選抜		
質の高い入学者を選抜するために、社会人入学の推進や国際化への対応を強化し入試方法の改善を検討する。	(1) 入試方法の改善 ① 資質の高い入学者の選抜 ② 社会人入学の推進 ③ 国際化への対応強化	(1) 入試方法の改善 ① 資質の高い入学者を選抜するために秋入学や随時入学について検討した。 ② 国立がん研究センターに加え2021年度より国立精神・神経医療研究センターと連携大学院制度を開始したことで社会人入学者増につなげた。 ③ 入学者の国際化を図るために秋入学について大学院委員会や外国人留学生を対象としたアンケートを行い検討した。また外国人受験生に対しては精度の高い面接を実施するため英語にて対応した。
4) 教育の質保証		
大学院教育の質保証を目的として、調査・アンケート・IR (Institutional Research) の実施組織の機能強化を図り、大学院教育のPDCAサイクル機能を強化するための体制を構築する。具体的には、調査・アンケート・IRの実施組織の機能強化など。 また、学位審査の公平性・透明性を強化する。	(1) 大学院教育のPDCAサイクル機能強化のための体制を構築する。 具体的には、調査、アンケート、IRの実施組織の機能強化など。 (2) 学位審査の公平性・透明性を強化する。	(1) 大学院特別セミナーにおいて大学院教育に係わるアンケートを実施し大学院委員会で検討することで大学院教育の改善につなげた。また大学院教育の改善のために卒業時のアンケートを学位記授与式開催時に行った。 (2) 審査委員長は学位申請者と同講座から任用できないこととするなど、学位論文審査体制を強化した。
5) 社会連携・社会貢献		
他機関との連携による大学院教育の充実を図る。大学院として近隣地域との連携を推進するために、医学・看護が一体となり、社会貢献の在り方を検討する。 リカレント教育を検討する。	(1) 他機関との連携により大学院教育の充実化 (2) 近隣地域との連携を推進 医学・看護一体となり、社会貢献の在り方を検討する。 (3) リカレント教育の検討	(1) 国立がん研究センターに加え2021年度より国立精神・神経医療研究センターと連携大学院制度を開始した。 (2) 医学・看護一体となり、近隣地域への社会貢献の在り方については検討に至っておらず継続検討とする。 (3) 2020年度から共通カリキュラム「がんゲノム医療」において、AIに関する講義を行った。 また2022年度より開講する共通カリキュラム「データサイエンス概論」の開講準備を行った。 また公開授業・合同授業によってリカレント教育を推進した。

1-4. 教育 医学研究科看護学専攻博士前期課程・後期課程		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
1) ディプロマポリシー（diploma policy（DP））の確立		
<p>博士後期課程が完成年度を迎える3年後を目標に、博士前期課程から博士後期課程の5年間の一貫した安定的持続可能な運営を図り、ディプロマポリシーを目指した教育課程を意識した教育システムをつくる。</p> <p>博士前期DP5（国際的視野から看護を考える能力）と博士後期DP3（国際的・学際的に協働し活躍する能力）を涵養するために、組織的な仕組みを創設するとともに、TA（Teaching Assistant）・RA（Research Assistant）制度を設置する。</p>	<p>(1) 博士前期DP5（国際的視野から看護を考える能力）、博士後期DP3（国際的・学際的に協働し活躍する能力）を涵養するために、海外の教育機関と組織的な仕組みをつくる。</p> <p>(2) 博士後期DP5（人材を教育する能力）を涵養する観点からもTA・RA制度を設置する。</p>	<p>(1) 博士後期課程は完成年度を迎えるが、修了生がいないこともあり、修了時の評価は次年度へと先送りとなる。FDにおいてグローバルな視野に立った講演会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、海外招聘講演が中止、国際学会への参加も難しい状況であった。今後も継続して取り組む必要がある。</p> <p>(2) TA制度に関しては、博士前期課程の4名の学生が登録し、看護学科学生への実習指導等を通して、DP涵養の機会とすることができた。</p>
2) カリキュラムポリシー（curriculum policy（CP））に沿った教育改善		
<p>看護学科と看護学専攻との一体的な運営を図り、お互いが相乗効果を発揮し、慈恵マインドを持った次世代人材を育成することが可能な循環型システムが機能する教育を目指す。</p> <p>また、高度実践看護師教育課程の充実化、拡充を検討する。</p> <p>さらに、がんプロフェッショナル養成プランを推進する。</p>	<p>(1) 学科・博士前期課程・博士後期課程の一体的な運営を図る。看護学科学生と看護学専攻生との学修コミュニティを構築する。</p> <p>(2) 高度実践看護師教育課程の充実化、拡充を検討する。</p> <p>(3) 働きながら学ぶことを支援する教育システムを整備する。</p> <p>(4) がんプロフェッショナル養成プランを推進する。</p>	<p>(1) 看護学科研究発表会への看護学専攻学生の参加、看護学専攻修士論文発表会への看護学科生の参加などの企画を実施した。看護学科研究発表会には博士前期後期課程の学生が参加し、意見交換する機会となった。看護学専攻修士論文発表会への看護学科生の参加はなかった。看護学科生には看護学専攻入試説明会への案内を行ったが、参加者はいなかった。</p> <p>(2) クリティカルケア領域における38単位高度実践看護師教育課程は、完成年度を迎え、カリキュラム評価を実施した。その結果、当該カリキュラムはクリティカルケア高度実践看護師の能力を修得するにあたり、共通科目・専門科目において、授業内容・方法ともにおおむね良好であった。コロナ禍の影響もあり、今後、専門看護実習指導については、遠隔における指導体制も整える必要がある。</p> <p>(3) 働きながら学ぶことを支援する教育システムを整備するために、カリキュラムを可視化する必要性から、2022年度の履修の手引きに、各コースの履修モデル、長期履修生のための履修モデルを作成した。</p> <p>(4) 2019年度はがんプロフェッショナル養成プランを履修する学生は在籍していなかったが、それ以降は履修学生が在籍した。なお、在籍学生の有無にかかわらずe-ラーニング講義などを担当し、本学大学院におけるがんプロフェッショナル養成プランを推進した。</p>
3) アドミッションポリシー（admission policy（AP））に沿った入学者選抜		
<p>入学試験の更なる透明性を確保し、学内外に看護学専攻を広報し、安定した入学者の確保を維持する。</p>	<p>(1) 博士前期課程・博士後期課程の安定した入学者を確保する。</p> <p>(2) 看護学科学生とその保護者および附属病院へ広報する。</p> <p>(3) 看護系学術集会において本学看護学専攻を広報する。</p>	<p>(1) 博士前期課程は継続して受験生を確保することができ、入学生を迎えた。博士後期課程についても2019年度から2021年度までは入学生を迎えることができたが、2022年度においては受験生がいなかった。</p> <p>(2) 看護学科生には主にガイダンス時期、その保護者には保護者会で、附属病院へは随時、看護学専攻について広報した。</p> <p>(3) 2019年度はパンフレットを置くなど学術集会で広報活動を行えたが、2020-2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため対面による学術集会が開催されず、実施できなかった。</p>

1-4. 教育 医学研究科看護学専攻博士前期課程・後期課程		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
4) 教育の質保証		
<p>博士後期課程完成年度の監査に備えた教育の質保証を行う。</p> <p>自己点検評価を確実に積み重ねて行う。学位論文の学術誌への論文掲載を支援して教育の質保証につなげる。</p> <p>さらに、博士前期課程における高度実践看護師教育課程者の専門看護師（CNS：Certified Nurse Specialist）取得を支援する。</p>	<p>(1) 外部評価</p> <p>①大学基準協会、②看護学教育評価基準（日本看護系大学協会）、③文部科学省の博士後期課程の完成年度の監査</p> <p>①②③に備え、自己点検評価を確実に積み重ね質保証を行う。</p> <p>(2) IR：看護学専攻学事のIR機能を強化する。</p> <p>(3) 資格取得</p> <p>① 全学生の修士（看護学）・博士（看護学）の学位取得を目指す。</p> <p>② 高度実践看護師（専門看護師）資格取得支援を行う。</p>	<p>(1) 外部評価</p> <p>看護学専攻2018年度自己点検評価報告書を2019年度に作成、2019年度自己点検評価・改善報告書を2020年度に作成し、2020年度自己点検評価・改善報告書は2021年度に大学基準協会および看護学教育評価基準に基づいて作成した。また、2021年度は、各委員会の活動に対して質保証のPDCAサイクルが回るように助言を行い、教育の質保証を推進した。</p> <p>・博士後期課程の完成年度を2021年度に迎え、文部科学省監査は指摘事項なく承認された。</p> <p>(2) 学事課により、様々なIRに関する資料が蓄積されている。</p> <p>(3) 資格取得</p> <p>① 博士前期課程は、順調に修士号を取得したが、博士後期課程については、研究の進捗が予定通りとはならず、3年で修了することができていない。</p> <p>② ・がん看護学領域では、2020年度に3名の修了生が資格審査を受け3名とも合格した。</p> <p>・クリティカルケア看護学領域では、高度実践看護師（専門看護師）資格取得支援として、複数の事例検討会への参加を推奨した。研究機能については遠隔で支援した。その結果、2020年度に修了生4名が受審し3名が合格、加えて5年目更新者1名が合格した。</p>
5) 社会連携・社会貢献		
<p>学内外の看護職と連携して看護実践を支える看護研究を推進する。</p>	<p>(1) 修了生へ看護学専攻の公開ゼミ・授業・講演会などを情報発信する。</p> <p>(2) 臨地・臨床看護との連携および研究支援を行う。</p> <p>(3) 地域連携看護学実践研究センター（JANPセンター）活動に参画し教育に活かす。</p> <p>(4) 港区立がん在宅緩和ケア支援センター「ういケアみなど」および附属病院患者支援・医療連携センターと連携する。</p>	<p>(1) 学事課と協力しながら修了生へ看護学専攻の公開ゼミ・授業・講演会などを情報発信した。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響から2020年度より研究相談会を対面から遠隔の相談会に切り替え実施した。遠隔の利便性を活かし支援できた。同年に、慈恵看護研究会と連携し、研究発表会をMoodle上で開催し成果発表の機会を作った。</p> <p>また、2021年度は、講演会もMoodle上で開催した。</p> <p>(3) 開設2年目となる2019年度には、みんなの活動部門でラグビーワールドカップボランティア支援を行うとともに、ボランティアハブステーションを開設し学生の学習活動をバックアップした。</p> <p>みんなの学び場では、「包括フレイル予防」、「しなやかな心を育てるマインドfulness実践」を公開講座として実施した。みんなの保健室では、フェアブル祭・調布市商工会祭りなどで健康相談を実施した。ニーズリソースマッチンググループでは、継続的に調布・狛江市の行政・住民のヒヤリングなどを行い3部門に提案した。</p> <p>広報は、ホームページの開設・看護学雑誌への紹介などを行った。</p> <p>2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大によって各部門の活動は変革を求められた。</p> <p>ニーズリソースマッチンググループは、コロナ禍における困り言ニーズ調査を実施した。その結果に基づいて、各部門では、「コロナ時代における認知症との付き合い方」、オンライン健康相談を実施した。また、附属病院支援活動（保育園の開設・新人職員メンタルサポート）、専門学校遠隔授業支援を行った。</p> <p>2021年度は、収束しないコロナ禍で新人看護師移行期支援を8施設協働で展開した。みんなの学び場部門では、にじいろスマイルの会（小児在宅ケア）をスタートした。また、ボランティア支援・みんなの保健室なども継続して行った。</p> <p>以上のように社会の情勢に合わせ、ニーズをキャッチしつつ活動を継続することができた。</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、ボランティアやがんに関する早期教育、人材育成についての支援体制についてまだ話し合いを実施する状況には至っていない。</p>

1-5. 教育 看護専門学校		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
1) 教育理念に基づく教育課程編成と教育の改善		
<p>「つねに人びとの幸を願いそのために献身する」という慈恵の精神のもと開始された看護師教育機関として、社会に貢献できる看護実践者を育てることを使命としている。看護の大学化が進む中でも、ナイチンゲール看護に根差した看護教育が確実に継続され実践できるようにすること、また、人生100年時代の到来の中、超高齢社会で求められる医療と一人ひとりの生活に密着した地域包括ケアを支える看護を提供できる看護師を育成するための教育課程を編成する。</p>	<p>(1) 2020年度改正予定カリキュラム実施に向けた教育課程の編成</p> <p>① 改正カリキュラム編成委員会を発足し、改訂作業スケジュールを策定始動する。</p> <p>② 大学他看護専門学校における看護基礎教育課程編成に関する動向などの情報収集を行い、慈恵の独自性を再確認し差別化を図る。</p> <p>(2) 臨地実習環境の整備と新たな学習の場の拡大 看護を学ばせる場の考え方の検討と実習施設の確保に努める。</p>	<p>(1) 2020年度改正予定カリキュラム実施に向けた教育課程の編成</p> <p>① 新設科目5科目の科目目標、学習内容の決定が終了した。次年度に向け、授業方法を検討し決定していく。</p> <p>② 教育理念、目的、目標の共有化を図り、教育活動に反映させた。</p> <p>(2) 臨地実習環境の整備と新たな学習の場の拡大 2021年度より地域・在宅看護論実習で使用する実習施設を確保することができた。</p>
2) 教育の質保証		
<p>社会に貢献するとともに、慈恵が必要とされる人材を輩出するため、学生・教員による教育評価を実践し、問題を改善するとともに課題を明確にしてより効果的な教育方法などの開発につなげる。また、学生の看護実践力を養うためには、臨地実習における臨床指導者との連携強化を継続していくことが必要不可欠である。</p> <p>教育理念にある看護師育成のためには、教育にあたる人材育成も重要である。教員としてその職にあたる現任教員の教育実践力向上に向けて自ら研鑽に取り組めるよう研修機会を創出するなど環境作りを推進する。また、慈恵の看護基礎教育の継続に係わる教員の確保に向け、臨床看護師が教育に興味関心を持つ機会を作るなど、教育の場の理解を求め人材開発に向けて関係者と連携する。</p>	<p>(1) 授業内容の改善</p> <p>① 講義・実習における授業評価結果を検証する。</p> <p>② 看護技術習得向上に向けて指導体制を整備する。</p> <p>(2) 学生のレディネス、多様性を踏まえた教育体制の整備</p> <p>① 単位未修者を低減する。</p> <p>② 国家試験合格100%に向け受験対策を充実させる。</p> <p>③ 多様な学習課題を持つ学生への学習・生活支援を行う。</p> <p>(3) 学生個々に応じた進路選択支援</p> <p>① 慈恵関連機関への就職率が90%以上となるようにする。</p> <p>② 希望する就職・進学先が決定できるようにする。</p> <p>(4) 看護教員の教育実践力の向上</p> <p>① 看護教員ラダーに基づく段階的、継続的研修に取り組む。</p> <p>② ワークライフバランスを調整し、自己研鑽の機会を作る。</p> <p>(5) 次代の看護教員候補となる人材の確保 授業参観などを通して臨床看護師が看護基礎教育への関心が高められるようにする。</p>	<p>(1) 授業内容の改善</p> <p>① 講義・実習における授業評価は講義4.4（昨年度比+0.2%）、実習4.7（昨年度比+0.2%）と上昇した。</p> <p>② 学校病院会議で技術習得向上に向け、協力依頼を行い、昨年度より5.5%看護技術到達度が上昇した。</p> <p>(2) 学生のレディネス、多様性を踏まえた教育体制の整備</p> <p>① 単位未修者の低減にはつながらなかった。未修得者の学習方法を確認し改善案をたて指導を行っていく。</p> <p>② 3ヶ年国家試験プログラム対策委員会を中心とし、年間計画立案、実施した。</p> <p>(3) 学生個々に応じた進路選択支援</p> <p>① ナース就職支援室と連携し、学生に病院情報が認識できるようにした。</p> <p>② 学習進捗と状況を確認しながら支援を行った結果、就職率は100%となり、進学希望者は希望通り進学となった。</p> <p>(4) 看護教員の教育実践力の向上</p> <p>① 各自の年間目標、年間スケジュールに基づき、関係機関へ協力を依頼した。</p> <p>② 業務整理を行い自己研鑽に取り組める時間を捻出した。</p> <p>(5) 次代の看護教員候補となる人材の確保 慈恵看護あり方会議で、附属4病院看護部へ教育に関心のあるスタッフへの呼びかけを依頼した。</p>

1-5. 教育 看護専門学校		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
3) アドミッションポリシー（admission policy（AP））に基づく質の高い意欲ある入学生の確保		
<p>慈恵の看護教育において大切にしてきた専門職として必要な知識・技術に加えて品位・礼儀・辞讓・温かな態度で相手を尊重した看護を实践できる看護師を育成する。この態度を身につけ実践でき、時代の要請に沿った人材を確保するためにアドミッションポリシーを明確化する。アドミッションポリシーを理解した上で、看護を慈恵で学ぶことを希望する志願者、またそれに合致した入学生を選抜し、学生確保につなげる。</p>	<p>(1) アドミッションポリシーの明確化 3校のアドミッションポリシーを明文化する。</p> <p>(2) 意欲ある学生の確保</p> <p>① 高校指定校との連携を強化する。</p> <p>② オープンキャンパス、学校見学会、業者主催説明会の機会のほか、見学相談希望者を積極的に受入れ対応する。</p> <p>③ 少子化、大学志向の中でも学生確保につながる入試方法を検討する。</p> <p>(3) 志願者、保護者に向けた広報活動の充実 ホームページ掲載内容、情報更新の時期など臨機に対応できるよう関係部門と連携する。</p>	<p>(1) 教育目的・教育目標、3つのポリシーの明確化 3つのポリシーが確定した。学生への周知、授業内容の精選を行う。</p> <p>(2) 意欲ある学生の確保</p> <p>① アドミッションポリシーに基づき指定校の進路指導教員へ説明を行い、受験生確保につなげた。</p> <p>② 業者を活用し、見学希望者への周知を徹底した。</p> <p>③ 受験しやすい日程、入試に関する情報提供を迅速に行った。</p> <p>(3) 志願者、保護者に向けた広報活動の充実 志願者、保護者にアンケートを実施し、ホームページ上の掲載内容に反映させた。</p>
4) 地域・社会貢献		
<p>慈恵の3看護専門学校が立地する地域の特性を踏まえ、地域住民と交流する機会をつくり、地域社会の活動に貢献することにより、地域全般に関する学生の理解を深めるとともに、学校の教育活動に対する地域住民、社会の理解協力が得られるようにする。</p> <p>病院や地域の防災訓練活動に参加し、学生が安全意識と防災に関する知識や実践力を高められるようにする。</p>	<p>(1) 看護者としての安全・防災意識の向上と実践力の向上</p> <p>① 病院や地域主催の防災関連活動に参加する。</p> <p>② 院内の医療安全関連行事に参加する。</p> <p>(2) 地域の一員としての自覚を高める。</p> <p>① 自治体が主催する地域特性を踏まえた健康事業に参加する。</p> <p>② 学生が学校を取り巻く環境の整備活動を企画し、実践する。</p>	<p>(1) 看護者としての安全・防災意識の向上と実践力の向上</p> <p>① 区や老健施設の事業への参加を予定していたが、事業中止に伴い参加していない。</p> <p>② 病院主催の大規模災害訓練が中止となり、マニュアルやアクションカード等の見直しや必要物品の整備、整理整頓を行った。病院主催の医療安全週間に参加した。</p> <p>(2) 地域の一員としての自覚を高める。 区や市での防災訓練等が中止となり参加はできていないが、港区内の防災対策拠点箇所を学生個々が探索し、把握した。</p>

2. 研究		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
1) 先進的且つ特色のある研究の推進		
<p>本学にとって特色ある研究領域を識別し、重点的に推進していくことで、本学の強みを活かし、「病気を診ずして病人を診よ」という建学の精神に裏付けられた研究を推進し、その研究成果を社会に発信していくことで、病める人の心の痛みの理解、病める人の側に立つ全人的で高度な医療を提供するという慈恵ブランド構築につながる研究を推進する。</p> <p>最先端研究は、基礎的シーズが人にトランスレートされる研究と日本医療研究開発機構（AMED）などの資金を得て人へのトランスレートを利用して研究を推進する。</p>	<p>(1) 先進的研究の推進 私立大学研究ブランディング事業を通じて研究成果を社会に発信する。</p> <p>(2) 特色ある研究の推進 学長主導で特色ある研究課題を戦略的・重点的に推進する。</p>	<p>(1) 先進的研究の推進 研究ブランディング事業はコロナ禍で患者リクルートが困難であり、計画通りには進めることができなかった。しかし、2019年に「疲労ちゃんストレスさん」を発刊、情報を発信した。 大学ホームページでは、対談企画「教授×学生対談～学生が聞く！研究者のホンネ～」を計10回にわたり公開した。 また、2019年DEAN&DELUCAにて本学独自のメニュー「大豆×発酵キーマカレー」を提供した。 2020年3月26日には「世界初『疲労因子』解明」というタイトルで研究内容を紹介した。</p> <p>(2) 特色ある研究の推進 特色ある研究としては改革総合支援事業タイプ2「特色のある高度な研究の展開」で2020年度より2年連続で採択を受けた。また、CLISTA！を利用した論文もアクセプトされている。 産学連携講座は2020年度から「疼痛制御講座」「腎臓再生医学講座」、「エクソソーム創薬研究講座」が立ち上がり、特色ある研究を進めている。 2022年度にも新しい産学連携講座が立ち上がる予定である。 大学発ベンチャー企業は「(株) スパインテック」、「(株) ReeNT」の2社が起業した。</p>
2) 透明性・公正性・中立性の高い研究の推進		
<p>研究倫理推進センターおよび教育研究助成委員会を中心として、研究者としての高い倫理観を涵養するために必要な体制整備と対策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究費適正化推進計画の立案と実施 ・研究費適正化推進計画と実態の分析 ・研究不正防止に係わる倫理教育 ・研究費不正に係わる倫理教育 	<p>(1) 研究倫理推進センター活動の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 第3次までの研究費適正化推進計画で整備した体制および講じた措置を第4次研究費適正化推進計画にて確実に推進する。 ② 公的研究費の管理・監査のガイドラインに沿った体制整備と教育を実施する。 ③ 研究活動における不正行為への対応に関するガイドラインに沿った体制整備と教育を実施する。 ④ 剽窃・盗用チェックツールの活用を促すことにより、学内における研究倫理に対する意識づけを図る。 	<p>(1) 研究倫理推進センター活動の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> ①④研究費適正化推進計画は第4次まで実施され、第5次計画まで着手した。第5次計画に則り、研究に関わりのある教職員に対して教育の機会を設け、受講を義務付けた。また教育については、コロナ禍によりe-ラーニングシステムを利用し継続的に実施した。受講者数は2020年度：1,000名、2021年度：1,111名であった。 ②③公的研究費の適正使用、適正な研究活動を推進するため、また、内部質保証のため監査法人による手続きのモニタリングを実施し、指摘を受けた点を改善した。公的研究費の管理・監査のガイドラインに沿った体制を継続的に構築している。 ④ 2019年度～2021年度は、剽窃・盗用チェックツール説明会は実施せず、学術情報センターホームページ内の説明で対応した。医学科3年の「病院業務実習」のレポート提出でTurnitinを使用するため、受講者は、剽窃・盗用に対する意識づけはなされている。学内からは、原稿投稿時に盗用チェックツールでの原稿確認を習慣づけるように働きかけるようにとの指摘も受けたが、研究推進課、関連委員会と連携して進めるに至らず、対応できていない。
3) 外部競争的資金の活用と獲得推進		
<p>新規および継続的な研究成果を進展させ、それぞれの研究層に応じた競争的資金の獲得を目指す。そのために、学内研究費の効果を分析し有効に活用することで新規研究課題への展開を促進する。また、URA（University Research Administrator）部門による外部研究費に係わる情報提供、マッチング、研究計画調書作成支援活動を行い本学における外部競争的資金の獲得を推進する。</p>	<p>(1) 外部競争的資金の活用 学内研究費および獲得した研究費を活用し、新たな研究資金の獲得を目指す。</p> <p>(2) 外部競争的資金の獲得推進 研究アドミニストレーション部門による研究者支援を行い、外部競争的研究資金の獲得を支援する。</p>	<p>(1) 外部競争的資金の活用 学内研究費は新規で女性キャリア支援研究費と大学間共同プロジェクト研究費を新たに立ち上げた。 また、大学間共同プロジェクト研究費は特別補助に申請した。</p> <p>(2) 外部競争的資金の獲得推進 プレアワードとして毎年看護学科にて科研費獲得支援を行った。2019年度は外部講師を招聘しセミナーを開催した。2020年度からはコロナ禍のため、e-ラーニング教材により支援を行った。また、面談も対面式とZoomのハイブリッド化で対応を強化した。さらにプレゼンテーション練習も対応し成果を上げた。 情報発信として公募を希望する教員にAMED、JST、民間財団等の公募情報を配信しており、2021年度の配信回数が100回を超えた。 企業に本学研究のセールス活動を行っているが、2021年度には本学知財をもとにした共同研究契約を2件、本学知財の新規実施許諾契約を2件締結することができた。</p>

2. 研究		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
4) 戦略的研究推進体制の構築		
<p>総合医科学研究センター研究部門において各研究部で行われる特色ある研究を支援する。</p> <p>事務部門を再編し、より効果的かつ合理的な支援体制の構築を目指して、臨床研究支援センター（事務部門）、研究支援課（URA部門含む）の在り方を見直し、研究支援から研究推進を目指すより強力な体制を構築する。</p>	<p>(1) URA部門の活性化 研究アドミニストレーション部門による研究支援の強化を図る。</p> <p>(2) 総合医科学研究センターの活性化</p> <p>① 総合医科学研究センターの運営方針に基づく、研究、研究支援、教育・人材育成を実践する。</p> <p>② 総合医科学研究センターGMP対応細胞・ベクター産生施設を見直し、より実効性の高い研究推進体制を整備する。</p> <p>(3) 事務組織再編 現状の研究支援体制を総合的に見直し、より効果的な研究推進体制を検討する。</p> <p>(4) 学術情報センター</p> <p>① 論文執筆の奨励、支援</p> <p>a. 論文執筆のための講習会を開催して、論文執筆・投稿を推進する。</p> <p>b. 論文数の集計により本学の研究活動の特徴を分析する。</p> <p>② 学会発表の奨励、支援 学会発表のための資料の作成を支援する。</p>	<p>(1) URA部門の活性化 研究推進会議を通して3年間、プレアワード、ポストアワードの目標を立て実践してきた。</p> <p>科学研究費助成事業においては採択率34.5%まで伸ばすことができた。</p> <p>(2) 総合医科学研究センターの活性化 各部門が運営計画をたて、計画に基づき特色ある研究を支援していた。2021年には、3年に一度実施するセンターの活動について外部評価を受け、結果は高評価であった。評価内容は大学のホームページでも公開した。</p> <p>(3) 事務組織再編 臨床研究支援センターの事務員とURA部門（ポストアワード）が連携し、臨床研究と知財・特許に関する研究支援活動を一体化して行い、研究者の利便性の向上につなげた。</p> <p>(4) 学術情報センター</p> <p>① 論文執筆の奨励、支援</p> <p>a. 医学論文書きかた講習会を計画どおり実施した。</p> <p>2020年度と2021年度はe-ラーニングでの開催となったが、e-ラーニングの準備、受講者登録は、学事課にて担当した。2021年度のe-ラーニング受講登録者は105名であり、対面時の出席者数（60～80名）より多かった。</p> <p>b. 論文数の集計に関しては、2019年8月に引用文献データベースScopusが導入され、論文数に基づいて学内の研究活動の分析、促進を進めたが、利用件数が伸びず、1年間で利用中止となった。PubMed/MEDLINEと医中誌Webによる本学業績件数の集計は継続した。</p> <p>② 学会発表の奨励、支援 新型コロナウイルス感染症拡大により、図書館で対面でのデータベース説明会は実施せず、オンラインでの説明が中心となった。写真室では、学会用ポスター作成件数は減少したが、オンライン発表のための動画撮影件数が増加した。新型コロナウイルス感染症の収束後もオンライン発表資料の作成は継続されると思われるので、動画撮影のノウハウの習得に努めた。</p>
5) 学内・学外の研究連携推進		
<p>総合医科学研究センター各部署（研究所・研究部）の活動を点検・評価することで現状を分析し、より機能的な組織に再編する。総合医科学研究センター研究部門の主導で、学内の各講座と連携した特色ある研究を推進する。また、URA部門が学内・学外の共同研究・受託研究を全般的に支援することで研究の連携強化を図る。</p>	<p>(1) 学内研究連携推進 総合医科研究センターを中心に、大学が戦略的に推進する研究領域の支援を組織横断的に実施する。</p> <p>(2) 学外研究連携推進 研究アドミニストレーション部門を中心とした産学官連携支援による研究推進体制を構築する。</p>	<p>(1) 学内研究連携推進 学内研究活動を推進する目的で、企業と連携し、交流を図ってきた。2021年度には企業と包括協定を締結し、共同研究推進の基盤を整備した。外部評価委員を含めた総合医科学研究センター評価委員会を組織し、2018年度～2020年度の運営計画に対する実績について評価を実施した。総合医科学研究センターの使命でもある学内の研究を支援する活動は多くの部署が実行しており、特に支援部門による研究支援は評価委員会からも一定の評価があった。</p> <p>(2) 学外研究連携推進 URA部門での契約案件（受託・共同研究・MTA・NDA）は年間200件近くまで増加した。また、本学発明をもとにした製品が2019年度からの3年間で5件、上市した。</p> <p>知財リテラシーの向上として2019年本学成医会にてポスター発表を行った。また、特許庁より講師を招聘し、2019年・2021年に知財セミナーを開催した。2021年度の知的財産による収入は特許を受ける権利の譲渡収入やロイヤリティ収入で合計220万を超えた。</p>

3-1. 医療 附属病院（本院）	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
1) 医療の質の向上		
<p>特定機能病院として、高度かつ先進的な医療を安全・安心に提供するという社会的責務を果たすために、患者を中心とした専門職間の円滑な協働と教職員の品格・資質の向上を図る。新たな診断・治療・医療技術の導入やICTの活用、当院の診療機能を最大限活用して様々な疾患に柔軟に対応することができるよう、ゆるやかなセンター化構想を含めて、従来の形にとらわれない診療体制を構築する。</p> <p>また、国際化の進展や周辺地域の環境変化に対応すべく、来院者のニーズにきめ細かく対応することができる医療提供の体制、施設整備を進める。</p> <p>新橋健診センターでは、医療資源を最大限活用した事業の展開に向け、人間ドックや健診項目の充実と予防医療を支える人材の育成により、質の高い施設運営を行う。</p>	<p>(1) 診療機能</p> <p>① 機能集約型診療体制を充実し、実績や特徴のある分野を育てることにより、最良・最適な質の高い医療を提供する。</p> <p>② 新たな診断・治療・医療技術などを導入し、高度医療や先進医療を充実させる。</p> <p>③ ゆるやかなセンター化構想を推進する。</p> <p>(2) 医療提供サービス</p> <p>① 患者が自ら治療などの方法を選択できるような情報提供の提供を行うなど、患者参加型医療を推進する。</p> <p>② 専門職間の協働を基本としたチーム医療を推進する。</p> <p>③ 国際化をはじめとした多様なニーズに対応できる体制作りを推進する。</p> <p>(晴海トリートメントクリニック)</p> <p>④ 中央区において、本院が進める循環型医療連携推進の一翼を担う。</p> <p>⑤ 晴海トリートメントクリニック 区民健診も幅広く実施し、地域に密着した診療などを推進する。</p> <p>(3) 教育・研修</p> <p>職種別の専門性・機能性に応じた教育・研修プログラムの整備と相互の連携を充実させる。</p> <p>また、患者対応のスキルアップを図り、患者満足度を向上させる。</p> <p>(4) 医療施設</p> <p>病院施設・診療設備などの効率的かつ計画的整備を図る。</p> <p>(5) 新橋健診センター</p> <p>① 人間ドックや健診項目の充実を図る。</p> <p>② 予防医療を支える人材を育成する。</p> <p>③ 附属病院とのシステム連携を整備し、大学属施設の利点を活かす。</p>	<p>(1) 診療機能</p> <p>① 特定機能病院の承認要件の各項目を中心に体制整備を行い、安定運営に努めた。</p> <p>② 先進医療や高度医療にも継続的に取り組み、ロボット手術の導入、キムリア治療提供可能施設の認定やがんゲノム医療連携病院として体制整備を図り、遺伝診療部の活性化にも努めた。</p> <p>③ ゆるやかなセンター化構想を推進し、外来棟における診療ユニットの効率的な運用体制を構築した。</p> <p>(2) 医療提供サービス</p> <p>① 患者が自ら治療などの方法を選択できるような適切なインフォームドコンセントの実施や、ホームページや広報誌などを活用して治療に関する情報の提供を行い、患者参加型医療を推進した。</p> <p>② チーム医療の一環として、多職種連携による手術ケアセンターを開設し、手術目的の入院患者に適切な対応を図る体制を確立することができた。</p> <p>③ 国際化による多様なニーズに対応するため、多言語に対応する医療通訳アプリの導入や医療渡航仲介業者の拡大、各種同意書や帳票、案内冊子等の翻訳作業を進め、患者受入れ体制を整備した。</p> <p>(晴海トリートメントクリニック)</p> <p>④ 本院への紹介患者数は年々増加し、2021年度では年間460名となり、循環型医療連携を推進している。</p> <p>⑤ 各種区民健診も積極的に実施し、外来枠も増加させ、地域に密着した医療を推進している。</p> <p>呼吸器疾患への対応ニーズから、画像診断機器のMRI装置をCT装置へと機種変更して、全身の検査が可能となり外来診療や健診の幅が広がった。</p> <p>(3) 教育・研修</p> <p>患者サービス向上委員会を設置し、患者満足度調査の経年的な変化の確認や、投書内容を精査し「表彰制度」を設けるなど、院内対応の改善や教職員のモチベーションの向上につなげることができた。</p> <p>個人情報保護の研修に関し、2021年3月よりe-ラーニングを導入し、研修機会の拡充と受講数の向上を図った。</p> <p>また、看護部では、臨床実践能力レベル別研修とスキルアップ研修などを企画し実施した。</p> <p>その他、心理的安全性やアンガーマネジメント研修など、レベルにあわせて実践した。対面が難しい時期でも学べるようe-ラーニング・ナーシングスキルも併用した。</p> <p>(4) 医療施設</p> <p>2020年1月に外来棟、N棟が開院し、さらにコロナ禍で計画に変更は生じたが、病床再編成に伴う中央棟、E棟改修工事を実施し、西新橋キャンパス再整備計画を完了した。さらに新型コロナウイルス対策として適時病棟改修や入院前検査センター開設などに着手し、施設の効率的な活用にも努めた。</p> <p>また、ICT技術の活用として、オンライン診療への対応のほか、LINE呼び出しの導入などを推進し、医療者・患者双方の利便性向上を図った。</p> <p>(5) 新橋健診センター</p> <p>① 新規・増設検査機器（乳腺超音波、ホルター心電図、腹部超音波、内視鏡、カプセル内視鏡）により、オプション検査の充実を図った。</p> <p>② オプション検査開始にあたり、検査フローや検査精度向上、情報共有するためにオプション検査検討グループで検討を進め、スタッフへの予防医療への取り組み気運の醸成に努めた。今後は特定健診業務にあたる職員の定着により、企業との健康増進業務の促進を目指している。</p> <p>③ 附属病院の検査部門システムとの接続と電子カルテでの健診データ参照により、ペーパーレスで情報が共有可能となっている。その利点を生かした附属病院への紹介数の向上を図った。</p>

3-1. 医療 附属病院（本院）		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
2) 医療安全・感染対策の推進		
<p>(1) 医療安全 特定機能病院として、医療安全の視点で求められている条件を満たすことができるように、現場への情報提供、周知を図る。 また、患者安全の担保ができる体制の構築を支援する。</p> <p>(2) 感染対策 薬剤耐性菌など懸案となる諸問題に対して大学病院のモデルとなるような感染対策を確立する。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <p>① 関連部門との協働により画像・病理・内視鏡の検査結果未読率の減少を図る。</p> <p>② チーム医療の強化を推進する。</p> <p>③ 附属4病院間での情報共有と迅速な対応を確立する。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>① 現場主体的活動で感染にマインドフルな組織を確立・維持する。</p> <p>② 感染対策の向上、抗菌薬適正使用、環境衛生の推進によって薬剤耐性菌の発生や伝播を抑制する。</p> <p>③ 院内発生菌血症を含む医療関連感染症の抑制とその適切な治療を推進し患者予後の改善に寄与する。</p> <p>④ ウイルス感染症・薬剤耐性菌感染症など持ち込み感染症対策の強化をする。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <p>① 画像・病理・内視鏡の未読については、医師事務支援室で確認後、対応がなされない事例や事務と適正な対応であるか判断に迷う事例などの確認を行うなど、連携体制を整備し協働した。 画像診断の未読率については3年間で2.2%（2018年度末時点）から1.2%（2021年度末）に減少した。</p> <p>② TeamSTEPS研修を継続して実践した。2020年度～2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響により集合形式での研修は開催できなかったが、講義内容についてe-ラーニングに掲載した。研修を継続することで、健全なチーム構築のためのノンテクニカルスキルの向上を推進した。</p> <p>③ 4病院セーフティマネジメント会議を定期的に開催し、医療安全推進活動の内容の共有と相互の助言を行った。また2019年度より、各附属病院で開催されるセーフティマネジメント委員会議事録を附属4病院間で情報共有することで事例発生時の対応や相談について迅速に行う意識の醸成を図った。</p> <p>(2) 感染対策 2020年以降、新型コロナウイルス感染症のパンデミック対応が業務の中心的事項となった。 感染対策部はTeamCOVID会議やコロナ対策本部会議を主管するなどすべての対応に関わった。 初期のウイルスの性質が不明な中で院内クラスターの発生があったものの大規模な拡大を抑制できた。 ダイヤモンドプリンセス号での指導等先駆的に対応し、私立医科大学病院で最多の感染患者を受け入れ、大学病院として遜色ない対応ができた。</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、2020年から2021年は病棟ICT活動が十分に実施できなかったが、これまでの病棟ICT活動により現場での主体的な感染対策の基盤が培われていたため、新型コロナウイルス感染症対応において現場と協働して円滑に対策を行うことにつながった。クラスター予防を通じて現場にマインドフルな組織の醸成を図ることもできた。</p> <p>② 手指衛生指数や遵守率が増加した。MRSAの黄色ブドウ球菌に占める割合が21%程度で抑制が継続できている。MBL産生菌検出数は6件/年程度に抑制できているが、市中でのESBL産生菌の増加に伴い病棟での検出も増加している。結果的に抗菌薬使用密度は増加したが適切に介入できている。全般的には環境整備や抗菌薬適正使用を含めた感染対策が寄与して増加を抑制できていると判断している。</p> <p>③ 感染症科との連携で院内菌血症対応は迅速かつ適切な治療ができる体制が確立できた。 血液培養採取推進をし広域抗菌薬使用前の採取率は81.7%であった。一時増加した菌血症に占めるカテーテル関連血流感染症割合も2021年度4.2%に抑制されつつある。</p> <p>④ 2020年1月に外来棟が開院し救急部・総合診療部外来は持ち込み感染症を想定した設計としたことで、コロナ禍で機能を活かすことができた。また救急部に新設したCTも活用し感染症患者導線を分離して対応することで新型コロナウイルス患者の受入れと院内感染拡大防止を両立して対応することができた。</p>

3-1. 医療 附属病院（本院）	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
3) 地域医療連携の推進		
<p>地域における医療連携強化に向けた協力関係（アライアンス）の構築と前方、後方連携体制の枠組み（プラットフォーム）を整備し、紹介患者の増加と逆紹介の向上を図る。</p> <p>具体的には、前方連携として登録医制度により紹介元医療機関を拡大する。また2人主治医制の確立と登録医の利点向上を図り、附属4病院間の連携強化のために、地域連携システムの活用による医療情報共有ネットワークを構築する。後方連携は、急性期を脱した患者受入れのための非急性期医療機関（後方支援病院）との連携を強化・拡大する。</p> <p>さらに、地域医療構想が具現化していく中で、地域における各病床機能との円滑な連携体制により、患者にとって良好な医療環境を作る。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <p>① 病院・診療所・産業医などとの連携強化に向け登録医制度の拡大を図り、初診紹介患者の増加を図る。</p> <p>② 地域連携システムの活用による医療情報の共有体制を構築し、2人主治医制を推進する。</p> <p>③ 近隣の医師会、行政との関係を強化し、地域に求められる医療提供体制を構築する。</p> <p>(2) 後方連携</p> <p>地域の医療・介護を担う後方支援施設の開拓と連携を強化・拡大し、逆紹介の向上を図る。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <p>① 登録医制度について、3年間で新規の登録は約230名あり、合計747名に拡大した。新規開業医へ積極的に広報することで、登録者の増加につながった。また、2020年度より、登録医を対象とした医療連携情報メールの配信を開始し、当院の診療に関する情報を迅速に伝えることに注力し、新型コロナウイルス感染症流行下での対応状況などを速やかに伝達することに役立った。</p> <p>② 附属4病院間の連携強化策として2020年度より地域連携システムを活用したカルテ情報共有の運用を開始し、これまで約570件の申請があった。また、引き続き同システムを利用し、地域医療機関とのカルテ共有化を進め、システムの調整や帳票の作成など、開始に向け構築を図った。来年度初頭に開始する予定である。</p> <p>③ コロナ禍以降は、夏季セミナー・医療連携フォーラム、働く人の健康支援研究会、地域包括ケア研修会などをweb形式とすることで開催することができた。</p> <p>web形式のため、直接的な交流機会は設けられなかったが、東京近郊以外の広範囲の先生方の参加が増え、全体の参加者数も増加した。</p> <p>(2) 後方連携</p> <p>コロナ禍で直接的な交流が難しい中、webを活用したカンファレンスや面談の機会を設けることで、地域の医療・介護事業者との連携強化を図った。また、後方連携医療機関として、2医療機関と連携協定を締結し、定期的に打ち合わせを行うなど連携強化を図った。</p>

3-1. 医療 附属病院（本院）	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
4) 収支構造の確立		
<p>大学の長期資金計画に基づく収益を達成するために、予実管理を行い、収支構造の安定化に努める。</p> <p>具体的には、医療・診療報酬政策の動向に対応した収支構造を確立するために、病院機能を効果的に活用する。月次の収益や診療科別目標達成状況などの病院経営情報を把握し、医療経費などの見直しや削減に努め、運営の効率化と収益の最大化を図る。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <p>① 医療収支目標の達成</p> <p>a. 月次収益、診療科別目標達成状況などから経営状況を把握し、増収に向けた戦略を策定・実施する。</p> <p>b. 診療報酬制度の変化に応じた病院運営をする。</p> <p>c. (晴海トリートクリニック) 月次収益・診療科別目標達成状況・予約断り状況・健診予約状況などから予算達成に向けた方策を策定・実施する。</p> <p>(2) 医療経費の適正化 医療経費の効果を分析し、経費抑制に向けた改善策を実施する。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <p>① 医療収支目標の達成</p> <p>a. 必要に応じて院長・診療部長面談を実施することで、診療科実績の検証やフィードバックを行い、経営意識の醸成を図ることができた。</p> <p>b. 施設基準内容については、継続的に関連部署と連携、調整を図ることで、夜間100対1急性期補助体制加算、25対1医師事務作業補助体制加算等の届出が行えた。新型コロナウイルス感染症の対応に伴い病床再編が必要となる中、柔軟に対応したことにより、コロナ禍が続く中においてコロナ患者の受入れと通常の診療機能の維持を両立し病床を稼働することができた。</p> <p>医療保険指導室・診療情報室合同で、個別指導指摘事項の定期的な点検を行い、改善に向けて診療科・各部署と協働で取り組めた。</p> <p>(晴海トリートクリニック)</p> <p>c. 外来診療枠増として外来患者数は増加させたが、企業のテレワークの影響により健診控えが顕著である。</p> <p>中央区で実施している女性検診は、週4日と月に1度土曜日に実施している。</p> <p>また、特定健診も週5日実施して各種健診に積極的に参画している。</p> <p>(2) 医療経費の適正化</p> <p>① コストマネジメント・プロジェクトの一つである医材物流ワーキンググループを2019年度2回、2020年度1回、2021年度2回開催し、各附属病院における医療材料の管理状況（在庫・不動・紛失等）を発信し、改善策の提案など随時報告することにより、各機関へのコスト意識に関する継続的な啓蒙活動を実践できた。材料管理については、年2回実施するSPD倉庫および手術室・手術室倉庫の棚卸し、不動在庫・バラ在庫の確認、滅菌期限確認等の結果を基に、その都度、定数の見直しや機関移動等の検討・調整作業を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、PPE個人防護具関連（マスク、プラスチック手袋、エプロン、N95マスク）の各附属病院への供給が逼迫した時期もあったが、2022年3月現在では供給は安定傾向にあり、上昇した納入価格に関してはメーカー、ディーラーとの再価格交渉により経費支出の抑制に引き続き努めている。</p> <p>② 2019年度15品目、2020年度21品目、2021年度2品目と継続的に後発薬品への切替えを進め、後発医薬品使用体制加算2の算定を維持した。新外来棟稼働に伴いMFICU、PICUへ新たに病棟専任薬剤師を配置したことで、全病棟への薬剤師配置を完了し、安全な薬物治療ならびに医薬品の適正使用に努めた。</p> <p>③ 定期的に薬品倉庫在庫のモニタリングを行い、定数見直しを行った。また、外来で使用する特殊（高価）薬剤は、2020年1月より事前の予約注射オーダーによる運用を開始し、医薬品在庫の適正化を行った。また、4機関で不動在庫情報を共有し、不動在庫の有効利用を図ることができた。また、医療材料の共同購入に関しては、2019年度に4品目（携帯型ディスプレイ注液ポンプ、検査用パンツ、超音波凝固装置、閉鎖式抗がん剤投与システム）、2021年度に4品目（リード付電極、経腸栄養関連材料、血液ろ過用フィルター、造影用エクステンションチューブ）について、使用材料の統一化を図り購入価格の削減を実践した。また、不動在庫の削減と配置在庫の適正化を目的とした年2回の棚卸しや滅菌期限チェック等の活動に努めた。</p> <p>④ 省エネおよび委託費の適正化 省エネルギー性能の向上に資する改修工事として、中央棟の業務用空調機更新、各階通路部照明設備LED更新を実施したことにより、電気料金が減額となり、CO₂年間排出量も削減することができた。</p> <p>また、委託費に関しては、経費削減の取組みはもとより契約条件の見直し、最適化を図ったことにより、「部署移転などによる空室がないか」を毎月確認の上、契約内容の適正化を実施した。</p>

3-1. 医療 附属病院（本院）	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
5) その他の取組み（特色のある取組みなど）		
<p>附属病院では、「患者さんにとってわかりやすく優しい病院」を目指し、2020年1月の外来棟・N棟の開院により診療機能の充実を図ると同時に安定的な運用を実現する。そのためにも効率的かつ質の高い医療を提供できる効率的な組織づくりを行う。救急医療体制の強化と、大規模災害時に十分に機能する災害拠点病院としての社会的責務を果たす。</p> <p>港区立がん在宅緩和ケア支援センターでは、地域に親しまれる施設として、がん患者（がんを患っていた人を含む）、家族や区民の方が住み慣れた環境で安心して過ごすことができるよう、疑問や不安に応え、確かな情報を伝えることができるように、質の高い事業を展開する。</p>	<p>(1) 新外来棟・新病院</p> <p>① 新外来棟・N棟における各種運用の確立、実行により、効果的な医療を実践する。</p> <p>② 業務内容に応じた効率的な組織の構築・再編を行う。</p> <p>③ 救急医療体制を強化し、応需の拡大を図る。</p> <p>④ 大規模災害時の医療機能を確保し、東京都地域災害拠点病院としての責務を果たす。</p> <p>(2) 港区立がん在宅緩和ケア支援センター</p> <p>① 事業を拡大し、認知度を向上させ、利用者数の増加を図る。</p> <p>② 地域の関係施設、団体との連携を強化し、地域包括ケアシステムにおける一翼を担う。</p>	<p>(1) 新外来棟・新病院</p> <p>① 2020年1月に外来棟、N棟の開院を迎え、それぞれの機能を最大限に活用し、新型コロナウイルスの診療との両立を図りながらも、安定的な運用を図ることができた。また、2021年10月E棟2階に健康増進施設「フィジオセンター」を開設した。</p> <p>② 2020年12月1日に東京都より総合周産期母子医療センターの指定を受け、産科、小児、小児外科医療を活性化し、地域に貢献する体制を構築した。また、手術ケアセンターを開設し、業務体制を確立したことにより、円滑なフローを構築し、業務効率化を図ることができた。</p> <p>③ 病床の柔軟な運用により、新型コロナウイルス感染症患者および疑い患者専用の病床の確保、PCR検査体制の充実により、コロナ禍においてもスムーズな受入れ体制をとることができた。</p> <p>④ 災害拠点病院として、定期的に事業継続計画(BCP)の改定を行い、台風・大雪等における診療体制確保に備えた院内宿泊者への施設・備品の提供の項目を整備した。</p> <p>(2) 港区立がん在宅緩和ケア支援センター</p> <p>① 課題としていた知名度（認知度）向上については、地道な活動を継続してきたことで、利用者数の増加として実績を残すことができた。相談件数についてもコロナ禍の影響で2020年度は減少したものの、2021年度はコロナ禍以前の実績に戻った。</p> <p>② コロナ禍においても徹底した感染対策と港区のガイドラインを遵守しながら休館することなく事業を継続できた。また、セミナーやイベントについても集合形式にてほぼ計画通り実施した。世の中がオンラインという形態にシフトする中、当施設の利用者層にはその形態に順応することが難しい方も多いため、集合形式にて継続実施できたことは顧客の視点で還元できたものと考えている。また、港区のイベントである「がん対策みなど」においては企画から参画するなど積極的に活動した。</p> <p>③ 港区におけるがん教育に当施設が大きく貢献できた。区立小学校の養護教諭の研究会において講演を行ったり、教育委員会と連携して小学生の校外授業を実施したりするなど年間事業計画を超えた取組みを行い、港区のがん教育に寄与した。</p> <p>④ 行政との連携強化に努め、地域包括ケアの一端として東部西部在宅療養相談窓口と定期的に事例検討会を開催して情報共有した。</p>

3-2. 医療 葛飾医療センター	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
1) 医療の質の向上		
<p>総合診療体制を強化し、かつ、プライマリーケア・ユニット（救急部・総合内科・小児科）の機能を充実させ、断らない救急医療を推進する。その上で、施設設備の拡充により強化された診療重点機能を中心として、更に質の高い医療を提供する。</p> <p>患者ニーズの的確な把握に努め、ニーズに適応したサービスの提供と向上を推進する。また、地域包括ケアシステム構築に向け、退院調整と在宅療養支援および地域看視連携の強化を図る。</p> <p>チーム医療を実践するための人材を育成しチームのメンバー間で情報の共有を図り、患者に対する最善な治療方法の検討を行い、職種間での協力体制を強化する。</p> <p>病院施設・設備の効率的な維持管理と安全かつ計画的な整備を図る。また、医療機器・備品の効率的な管理および購入計画を策定することにより、病院の資源を有効活用し経営の安定化を図る。</p>	<p>(1) 診療機能</p> <p>① 総合診療体制を強化し、プライマリーケア・ユニット（救急部・総合内科・小児科）の機能を充実させ、断らない救急医療を推進する。</p> <p>② 施設設備の拡充により強化された診療の重点機能を中心として、更に質の高い医療を提供する。</p> <p>(2) 医療提供サービス</p> <p>① 患者ニーズの的確な把握に努め、ニーズに適応したサービスの提供と向上を推進する。</p> <p>② 地域包括ケアシステム構築に向け、退院調整と在宅療養支援および地域看視連携の強化を図る。</p> <p>(3) 教育・研修</p> <p>チーム医療を実践するための人材を育成し、職種間の協力体制を強化する。</p> <p>(4) 医療施設</p> <p>病院施設・診療設備などの安全かつ計画的整備を図る。</p>	<p>(1) 診療機能</p> <p>① 2019年度は、救急患者受入れに関する基本方針の策定、救急要請対応窓口の集約化など「断らない救急」体制の具現化を図り、2020年度はプライマリーケア・ユニット機能を柔軟に活用し、総合診療体制による「発熱外来」の開設など、新型コロナウイルス感染症拡大に柔軟に対応した。2021年度は内科全体で状況に応じた体制構築を検討する体制を整え、更には外科系も含めた病院全体での協力による総合診療体制の強化を図った。</p> <p>② 2020年4月に集中治療室2床を増床させ、病床運用の見直しを図り、新型コロナウイルス感染症拡大状況に応じた治療室内のエリア分けを行うなど、一般診療を含めた最大限の受入れ体制を構築した。</p> <p>(2) 医療提供サービス</p> <p>① 外来ブロックでの看護師と事務員の連携やトリアージナースの運用拡大により、患者の状況や緊急度が早期に把握され、スムーズな診療につなげることができた。また、待合ディスプレイへの診察進行状況などの表示、患者からの診療予約・変更電話の集約化を実施し、患者サービスの提供と向上に努めた。</p> <p>2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、患者満足度調査を中止したが、2021年度はweb形式で実施した。また、2021年度にはオンライン資格確認認証システムや後払いシステムなど新システムの導入により、患者サービスの向上を図った。</p> <p>② 2020年度に看護専門外来を開設し、認知症およびがん相談、腎疾患、心疾患について、通院中の患者やその家族の診療支援・生活支援を実施した。更に、地域看看連携の推進として、合同カンファレンスや交流研修の実施、入院前スクリーニングの手順変更と療養支援計画書を整備し、退院調整を要する患者への意図的な支援につなげた。</p> <p>(3) 教育・研修</p> <p>認定看護師・専門看護師、糖尿病療養指導士の資格取得者の増員および人材育成を行った。</p> <p>また、多職種からなる活動チーム（認知症ケア、呼吸サポート、リエゾン）が新たに活動を開始し、チーム協働を推進した。</p> <p>(4) 医療施設</p> <p>各種法令などを遵守し、建築物や機械設備、電気設備の点検および保守を実施し、良好な環境を維持している。また、障害発生時や警報発報時には、原因を究明し迅速かつ適切な処置を行っている。医療機器、備品などについては、修理保全による耐用年数の延長ならびに更新計画のもと、計画的な購入実施による管理に努めている。</p>

3-2. 医療 葛飾医療センター		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
2) 医療安全・感染対策の推進		
<p>(1) 医療安全 大学病院として医療安全の視点で求められている条件を満たすことができるよう、現場への情報提供、周知を図る。 また、患者安全の担保ができる体制の構築を支援する。</p> <p>(2) 感染対策 薬剤耐性菌など懸念される諸問題に対して附属4病院と連携を図りながら、適時適切な感染対策を確立する。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <p>① 関連部署との協働により、画像・病理・内視鏡の検査結果の未読を解消する。</p> <p>② チーム医療の強化を推進する。</p> <p>③ 附属4病院間での情報共有と迅速な対応を確立する。</p> <p>④ 教育研修の新たな実施方法を検討する。 (e-ラーニングなど)</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>① 感染対策上の問題に早期に気づき、現場主体の活動によって適切に対応できる組織の確立を支援する。</p> <p>② 感染対策の向上、抗菌薬適正使用、環境衛生の推進によって薬剤耐性菌の発生伝播を抑制する。</p> <p>③ 院内発生菌血症を含む医療関連感染症の抑制と適切な治療を推進して患者の予後の改善に寄与する。</p> <p>④ ウイルス感染症・薬剤耐性菌感染症など、持込および院内発生時における感染症対策の強化を図る。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <p>① 関連部署との協働体制が定着し、確認リストや患者ポータルなどの効果もあり、直近の時期に依頼のあった検査結果報告書については、ほぼ確認されている状況に改善した。</p> <p>② 各部署において医療安全に関する活動目標を設定し、多職種による活動の推進と評価を行った。</p> <p>③ 附属4病院相互ラウンド・会議を継続開催するとともに、医療安全管理者のweb打合せを新たに開始した。</p> <p>④ 新たな教育研修実施方法としてe-ラーニングを導入し、コンテンツを拡充した。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>① 各部署の院内感染対策強化については、2019年度は従来の集合教育に加えて、各現場単位での教育を展開することができた。しかし、2020年度以降は新型コロナウイルス感染予防の観点から、集合型研修会を実施することができず、感染対策セミナーはe-ラーニングを活用して実施した。各部署における感染症・感染対策に関連した発生問題に対して、随時ミーティングを開催し、部署別の講習会の企画・運営を協働で実施した。</p> <p>② 感染対策の向上に向けた環境ラウンドを1週間に1回行い、指摘事項に関して担当部署に周知することで改善を図った。抗菌薬の使用については、1週間に2回ASTラウンドを実施し、薬剤耐性菌の発生抑制に向けた広域抗菌薬の長期投与に介入し、適正な抗菌薬使用につなげた。また、2021年度からはテクニカルラウンドを1ヶ月に1回実施し、環境衛生への対応を強化した。</p> <p>③ 院内で発生した菌血症例への対応については、検査部門より即時の情報発信とICT介入を行っている。 適切な治療に向けて血培ラウンドを1週間に1回実施し、推奨コメントをテンプレートに記載することで、適正使用に向けた治療方針を主治医へつなげ患者の予後の改善に寄与した。</p> <p>④ 耐性菌対策として条件を有する入院患者に対し、入院時監視培養を行って持込防止に努めるとともに、院内感染発生時に介入を行い感染対策の強化を行った。</p>
3) 地域医療連携の推進		
<p>前方連携として、地域における医療連携および医療提供体制を強化し、連携登録医制度の拡充などにより紹介患者の増加を図る。また、地域医療における病病・病診連携体制および情報公開を推進し、患者および地域への医療サービスの向上を図る。 後方連携としては、後方支援病院（回復期リハビリテーション、慢性期、後方支援施設など）とのネットワークの拡充を図り、退院支援および逆紹介の適正化を推進する。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <p>① 連携登録医制度の拡充などにより紹介患者の増加を図る。</p> <p>② 地域医療における病病・病診連携体制および情報公開を推進し、患者および地域への医療サービスの向上を図る。</p> <p>(2) 後方連携 後方支援病院（回復期リハビリテーション、慢性期および後方支援施設など）のネットワークの拡充を図り、退院支援および逆紹介の適正化を推進する。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <p>① 新規連携登録医は2019年度18件、2020年度9件、2021年度14件増加し、連携登録医は198件まで拡大した。</p> <p>② 診療情報（処方歴、画像を含む検査結果、入院歴など）を参照できる地域連携システムを導入し、連携医療機関への診療情報公開を推進した。また、2人主治医制の広報を院内外にて行った。医師返書率（月末14日後の各月平均返書率）は、2019年度89.6%、2020年度94.9%、2021年度97.6%と向上し、地域医療における連携強化を図っている。</p> <p>(2) 後方連携 新型コロナウイルス感染症の影響で、訪問活動は年間を通して自粛したが、感染が一時的に収まった際に後方連携病院（回復期リハビリテーション・緩和ケア）および施設（ホスピス対応型有料老人ホーム）への訪問を退院支援看護師・医療ソーシャルワーカーにて行い、後方連携先との良好な関係を堅持した。 また、訪問活動が十分にできない分、電話などで収集した医療機関・施設の情報を一覧化し、最新情報をスタッフ間で共有し転院支援に活用した。</p>

3-2. 医療 葛飾医療センター		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
4) 収支構造の確立		
<p>医業収支目標の達成に向け、病院収入と経費動向の分析などから経営状況をタイムリーに把握し、増収・増益に向けた戦略を策定・実施する。特に、経費の執行状況と収支バランスの把握によってコスト管理を徹底し、医療経費の適正化に努める。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <p>① 医業収支目標の達成 医療収支と経費動向の分析などから経営状況をタイムリーに把握し、増収に向けた戦略を策定・実施する。</p> <p>② 医療経費の適正化 病院収入を踏まえた医療経費などに関する分析を行い、経費抑制に向けた改善策を実施する。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <p>① 医業収支目標の達成 経営指標のモニタリングから、新型コロナウイルス感染症の影響を含め収支状況を分析し、運営会議で定期的に報告を行い、増収策などを検討・実行した。各診療部長へ四半期ごとの診療科別診療実績を提示し、診療部長面談を実施した。2021年度は、SWOTクロス分析から「ウイズコロナ・アフターコロナに向けた新戦略」を策定し、医療連携、患者サービス、院内改善、広報の項目で重点課題を示し、実施可能な項目から具体策を立案・実行した。</p> <p>② 医療経費の適正化 ・医療材料については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、個人防護具の消費量増加および需要過多による値上げが発生したが、継続的な価格交渉により従前の単価水準に近付いてきている。また、行政による寄付品や補助金などの制度を積極的に活用したことで、コロナ禍における経営面の緩衝につながった。その他、通常の活動として「共同購入」「ベンチマーク」「廃棄予定、不動態在庫情報の現場との共有からの病院間移管」は継続的に実施した。 ・薬品については、薬剤適正使用小委員会を発足し、経費抑制や医療安全、医師の業務負担軽減の視点で施策立案に取り組んだ。特に、抗がん剤は外来に加えて入院も当日調製とし、人為的理由による廃棄削減に努めた。また、後発医薬品は毎年切替えを実施し、後発医薬品使用体制加算2の算定維持に努めた。</p>
5) その他の取組み（特色のある取組みなど）		
<p>コンプライアンスおよびガバナンスの強化策として、2017年2月（2016年度）に受審した病院機能評価について、5年後となる次回受審予定（2021年度）の再受審に向けて継続的に改善に取り組む。東京都災害拠点病院として、大規模災害時にも十分に機能する医療機能を確保し、地域への支援および連携体制の強化や被災地への支援体制（DMAT）の機能維持に努める。</p> <p>環境保護を目的とした地球温暖化対策などを遵守し、エネルギーの適正管理に努める。具体的には、当医療センターリニューアルの際に新たに導入されたESCO(Energy Service Company)事業を検証し、毎年策定している節電行動計画に基づいた取組みなどを強化・実行する。</p>	<p>(1) コンプライアンス・ガバナンス強化 2021年に予定されている病院機能評価を受審し、継続認定病院となる。</p> <p>(2) 災害対策 大規模災害時にも十分機能する医療機能を確保し、東京都災害拠点病院としての責務を果たす。</p> <p>(3) エネルギーの消費削減 環境保護を目的とした地球温暖化対策などを遵守し、エネルギーの適正管理に努める。</p>	<p>(1) コンプライアンス・ガバナンス強化 2022年2月の病院機能評価受審に向け、病院機能評価受審準備委員会を組織した上で、多職種が組織横断的に活動を行った。具体的には、病院機能評価受審準備委員会の下部組織として第1領域から第4領域までの検討会を組織し、これらの検討会が各種委員会と連携するなどして、個々の課題事項に対処した。その結果として、訪問審査時の講評ではサーベイヤーから良好な評価が得られたほか、病院のコンプライアンス、ガバナンスの強化につながったことは大きな成果であった。</p> <p>(2) 災害対策 2019年度までは近隣自治体、行政との防災訓練や通信訓練に参加し、台風15号・19号発生後には、東京都からの要請を受けて救急部医師を福島県と千葉県にそれぞれ災害派遣を行っていたが、2020年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、通信訓練と院内での小規模な訓練実施にとどまった。ただし、技能維持研修については、2021年度に受講を完了している。その他、2020年度より、教職員の防災意識の向上を目的とした取組みとして、防火防災通信の発行を開始した。</p> <p>(3) エネルギーの消費削減 2019年度の第二計画期間は22%削減できたが、2020年度からの第三計画期間については、新型コロナウイルス感染症対策に伴う換気電力量の増加の影響でエネルギー消費量が増加したことにより、上限排出量を超過する結果となった。ただし、上限排出量の超過分は第二計画期間のバンキングからの充当ならびにグリーン電力証書取引を活用することで、削減目標率25%を達成している。その他、夏季のピーク電力調整カットは基準値をクリアすることができ、光熱費の削減に成果が得られた。</p>

3-3. 医療 第三病院	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
1) 医療の質の向上		
<p>地域中核病院として、提供する医療の質・提供主体の組織の質・組織構成員全員の質を総合的に向上させるべく、医療を適切かつ円滑に行う。そのためにはチーム医療を推進することが不可欠であり、診療部門と支援部門を含めた、すべての部門横断的な連携を行う。その上で、北多摩南部医療圏や地域包括ケアシステムなど地域との連携を強化し、幅広い世代の地域住民の様々なニーズに応えていくよう継続的に取り組む。また、医療人教育、地域への健康情報発信などシームレスな地域医療を推進する。</p>	<p>(1) 診療機能</p> <p>① 機能集約型診療体制を充実し、実績や特徴のある分野を育てることにより、最良・最適な質の高い医療を提供する。</p> <p>a. 救急医療体制の充実。救急隊との連携を密に応需率を向上させる。</p> <p>b. 手術室の効率的な運用と緊急手術の対応を改善する。</p> <p>c. がん診療の推進。北多摩南部医療圏における拠点病院との連携・相乗効果を創出する。</p> <p>d. 認知症患者センターを強化する。</p> <p>e. 地域医療支援病院の認定を受ける。</p> <p>② ICT技術の活用により医療の効率化を実現する。</p> <p>(2) 医療提供サービス</p> <p>① 総合医療サービスにより安心な医療と思いやりのある対応で地域に信頼される病院にする。</p> <p>a. ホームページの充実</p> <p>b. 患者満足度調査</p> <p>(3) 教育・研修</p> <p>① 総合診療研修センターを充実させる。</p> <p>a. 総合診療専門医の基幹病院としての機能を充実させる。</p> <p>b. 院内外の講演会、勉強会を開催し、多くの専門医を採用する。</p> <p>(4) 医療施設</p> <p>老朽化が進む中、病院施設・診療整備などの効率的かつ計画的整備を図る。</p>	<p>(1) 診療機能</p> <p>① 機能集約型診療体制を充実し、実績や特徴のある分野を育てることにより、最良・最適な質の高い医療を提供する。</p> <p>a. 救急搬送数は、2019年度3,900件（対前年度比+110件）となったが、ウォークイン患者数については減少しているため、抜本的な救急医療体制改善を目的に救急医療改善対策ワーキンググループを発足させ検討、改善に対する取組みを開始した。しかしながら、2020年度（3,027件）、2021年度（2,845件）と新型コロナウイルス感染症の拡大により、救急診療体制が大きく制限されることとなり、減少した。</p> <p>b. 新型コロナウイルス、麻酔科人員減等のマイナス要因がある中で、随時、手術枠の見直しを実施し（2021年度2回の見直し）、手術件数が減少しない様、効率運用を図った。上記環境下で予定手術を安全に行うことに尽力したため、結果的に緊急手術の改善は見られなかった。</p> <p>c. 東京都がん診療連携拠点病院の設置要綱の一部改正に対応し、必要な人員を配置し、更新指定を受けた。北多摩南部医療圏における拠点病院との連携を深めた。</p> <p>d. 認知症患者医療センターについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により自宅訪問ができない等の影響があったが、狛江市の認知症連携会議で症例検討を行うなど、サポート体制を整備した。</p> <p>e. 地域医療支援病院の申請を2021年10月に行い同年12月6日に実地調査が行われ、2022年3月31日に承認された。</p> <p>(2) 医療提供サービス</p> <p>① 総合医療サービスにより安心な医療と思いやりのある対応で地域に信頼される病院にする。</p> <p>a. ホームページの掲載情報が最新の情報となるよう定期的に更新した。患者や地域医師に対し、新型コロナウイルス感染症による診療制限や再開、受診時のお願い等を掲載し、随時情報発信した。</p> <p>b. 2019年度は、外来調査を11月18日～19日に実施し、386枚回収、入院調査を11月11日～12月4日まで実施し、280枚回収した。2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により実施を断念し、2021年度は外来調査は延期、入院調査は2月7日から3月12日まで実施し、221枚回収した。</p> <p>(3) 教育・研修</p> <p>総合診療研修センターの拡充を進め、総合診療専門医の基幹病院としての指導医数を確保し、連携施設として3施設を追加した。また、院内の講演会、勉強会を定期的に開催し、専攻医1名を採用した。</p> <p>(4) 医療施設</p> <p>2026年1月の新病院リニューアルオープンまで、老朽化した既存病院建物の維持・管理に支障を来たさないよう最低限の事業計画工事を中心に、整備・修繕作業を実施し、適時対応した。</p>

3-3. 医療 第三病院		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
2) 医療安全・感染対策の推進		
<p>(1) 医療安全</p> <p>医療安全と感染対策に関する組織横断的な活動を推進する。医療現場のチームワークとノンテクニカルスキルの強化を図るべくTeamSTEPPSの考え方を理解したスタッフの育成、現場での推進・定着を図り、医療の質と安全を高める活動を強化する。</p> <p>医療安全教育の充実を図るべく現場での問題を共有し積極的予防活動につなげるための意識変革を行う。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>感染対策の基本技術向上を図りながら感染の予防と提言、アウトブレイクに対する迅速かつ適切な対応を行い、患者が安心して治療に専念できる療養環境と、職員が安全に働くことのできる職場環境の提供に取り組む。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <p>① 医療安全を検証し、有効で効率的な取組みを構築、実践する。</p> <p>a. TeamSTEPPS研修を継続し内容を充実させる。</p> <p>b. 医療安全研修会の受講者向上を図り、安全安心医療を提供する。</p> <p>c. 画像などの診断結果を患者に手渡し診療情報共有の促進により適正な治療を提供する。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>① 感染対策の基本技術向上の一環として手指衛生指数（15以上）を維持する。</p> <p>② 感染対策関連研修会の受講者を増加させ向上により感染症情報の共有化を図る。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で入院患者数が減少したため年度別で医療問題報告件数率〔医療問題報告率＝（医療問題報告件数÷延べ入院患者数）×1000〕で比較した。</p> <p>2019年は15.5‰、2020年度は19.8‰、2021年度は19.6‰と報告が行われており報告の意識が以前より高くなってきている。</p> <p>② 医師・研修医の報告件数は2019年度は7.7%、2020年度は10.3%、2021年度は11%と2020年以降、10%以上を維持できている。</p> <p>③ TeamSTEPPS研修は、2019年度は、259名の参加があった。</p> <p>2020、2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で集合研修が殆どできなかつたためe-ラーニングでの教育を実施した。また発生事例の検証・改善策の立案の際にTeamSTEPPSの活用を促している。</p> <p>④ 医療安全研修の受講率は、2019年度86.5%、2020年度96%、2021年度は94.7%（2月28日現在）と向上した。</p> <p>⑤ 2020年度10月より過去3ヶ月まで遡り、画像診断などの結果の未読リストを抽出し各診療科で結果を確認している。2021年度は、利用者ポータルの導入で検査結果を確認していない患者の早期の結果の確認につながっている。</p> <p>⑥ 医療安全文化調査を2019年度から実施しS01～S14の質問項目の中で13項目が前年度より肯定的回答割合が上昇した。Ave12領域の平均は54.83から58.70へ上昇した。ベンチマーク（60病院）の比較では部署間のチームワークなど7項目が75%より高かった。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>① 感染対策の教育について、集合教育、オンラインでの講習会など両方向で実施し、受講率向上に努めた。</p> <p>開催開始時期が遅れたがオンライン講習会の受講が多く見られ、今後も実技指導に加え、オンライン講習会を継続していく。</p> <p>手指衛生指数は昨年度に比べ微増という状況であり、目標の15以上は維持しているが、新型コロナウイルス感染症の流行期としてはさらに増加していく必要がある。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症のクラスター発生、耐性菌の集積事例などが認められた。これらの経緯から、現場の基本的な感染対策技術の習得、遵守などの実践につながる介入方法を検討する。</p>
3) 地域医療連携の推進		
<p>新規開業医療機関や紹介件数変動医療機関に対し医療機関訪問を実施することや、地域連携システムを活用することにより医療連携の拡充と強化を図る。また、後方連携においては、急性期を過ぎた入院患者のニーズに応じて転院できるよう後方医療機関の拡大を図る。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <p>① 継続的な医療機関訪問を実施する。</p> <p>② 地域連携システムweb予約の活用により紹介患者の増加を図る。</p> <p>③ 地域連携システムを活用した画像などのデータ公開により医療連携の充実を図る。</p> <p>(2) 後方連携</p> <p>医療機関訪問により後方支援病院の拡充を図る。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で制限があったが2019年度から診療部長と19医療機関の訪問を実施し紹介患者増加に努めた。</p> <p>② 地域連携システムの3医療機関の依頼があった。</p> <p>③ 2021年10月より地域連携システムの拡充を図った。</p> <p>医療連携フォーラム地域連携システム（カルテの閲覧、web予約）の利便性について講演を行った。</p> <p>(2) 後方連携</p> <p>後方連携病院の14医療機関に訪問し後方支援の協力体制を依頼した。</p>

3-3. 医療 第三病院		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
4) 収支構造の確立		
<p>(1) 病院運営会議を中心に各種委員会を通じ、医療収入予算を達成する。年1回院長面談を各診療部長と実施して、予実管理の情報を各診療科と共有していく。一方、経費においては、管理会計情報などにより病院経営状況を定期的に把握し、人件費・医療経費の見直しに努める。特に薬品費の増加傾向に歯止めがかからないため効率よい運用を目指し、今後も関係部署間において情報共有を図る。</p> <p>(2) 病院運営の効率化を推進するとともに安定した病院財政基盤を構築するため増収・経費削減策を講じていく。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <p>① 医療収支目標の達成 月次収益など各種統計資料を分析して、経営状況を把握し、増収に向けた戦略を実施する。 a. 経営戦略会議を充実させる。 b. データウェアハウスなどの活用 c. カルテ監査システムなどの活用により、更なる医療の効率化・情報化を推進する。</p> <p>② 医療経費の適正化 医療収支・医療利益目標などを踏まえ医療経費削減を図る。 a. 医薬品・医療材料の適正な在庫管理による医療経費の削減を図る。 b. ICT技術の活用により医療の効率化を実現する。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <p>① 医療収支目標の達成 予算に対して、2019年度99.3%、2020年度85.6%、2021年度98.8%と未達であった。未達の要因として、2019年度は12月、2月から3月の低調、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響、2021年度も長引く新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった。</p> <p>② 医療経費の適正化 2019年度の経費率は32.6%、2020年度35.5%、2021年度35.5%であった。近年薬品費の高騰が顕著であるため、今後も適正な使用に努める必要がある。 年2回の医療材料定数見直し、手術室不動在庫調査を実施し長期不動化による廃棄損などの削減を図った。手術室不動在庫率は2019年度11.1%、2020年度12.1%、2021年度11.2%と改善されている。</p>

3-3. 医療 第三病院	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
5) その他の取組み（特色のある取組みなど）		
<p>「共感と思いやりに基づく医療（Empathy Based Medicine）」を浸透させ、大学の理念・基本指針を実現し、社会貢献、地域貢献に取り組む。単なる建替え事業ではなく、病院所在地域の街づくりの一翼となり、地域の発展に貢献する一大事業とする。</p>	<p>(1) 共感と思いやりに基づく医療（Empathy Based Medicine）</p> <p>① 教職員による家族への声掛けなど、実践力および対応力を向上させる。</p> <p>② セミナー開催、スローガンを掲げ教職員一人ひとりの意識を向上させる。</p> <p>(2) プロジェクト 新病院建設を目指し、新病院リニューアルプロジェクト会議を中心に各種ワーキンググループを基にすすめていく。</p> <p>(3) 災害支援 災害拠点病院として大規模災害時に対応できる体制整備（BCP、災害時救護所訓練など）を構築する。</p>	<p>(1) 共感と思いやりに基づく医療（Empathy Based Medicine）</p> <p>① 2019年度については、コロナ禍前であり、集合方法により、「アンガーマネジメント」、「医療システムのヒューマンエラー対策」、「医療現場における5S活動」と例年とは異なる内容で研修を開催し、教職員の共感と思いやりに基づく医療の啓発活動を実施した。 2019年度後半より、コロナ禍になり、開催方法も集合形式から状況に応じたe-ラーニング形式に変更した。また、パワーハラスメント防止法が2020年6月に施行され、当院としても発生防止のため、内容を各教職員が意識できる事例をもとにした研修を行い、社会状況に応じた教職員への啓発活動を継続して実施した。</p> <p>② 2021年度の院長交代に伴い、共感と思いやりに基づく医療の推進ポスターを改定・掲示した。 禁煙啓発活動およびハラスメント防止のポスター掲示による啓発を行った。</p> <p>(2) プロジェクト</p> <p>① 2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学に新第三病院建設プロジェクト統括委員会を発足 ・院内に新第三病院建設プロジェクト委員会および7WGを設置 ・「基本構想」完成（2024年9月竣工・2025年1月開院を予定） ・11月(株)山下設計を基本設計支援会社に決定、「基本計画」に着手 ・栗原理事長が狛江市長、調布市長と面談「協体制度のスタート」 <p>② 2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月第三病院建築準備室設置 ・12月「基本計画」完了 ・1月「基本設計」に着手 <p>③ 2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新病院リニューアル事業組織体制の変更 7つのWGに加え、「中央診療部門・供給部門WG」、「管理災害部門WG」を新たに設置した。 なお、事業組織体制に「建築準備室」を位置づけ、更なる事業推進を図った。 ・10月基本設計完了 ・12月第三病院リニューアル事業教職員対象全体説明会を開催 ・実施設計・施工者は、鹿島建設 株式会社を「優先交渉権者」、株式会社 竹中工務店を「次点交渉権者」に決定した。 ・行政協議（国領町八丁目・和泉本町四丁目周辺地区地区計画）は、近隣住民に対しての素案、原案の作成に至った。なお、本学、狛江市、調布市の三者で「国領町八丁目・和泉本町四丁目周辺地区地区計画に関する基本協定」を締結する予定である。 <p>(3) 災害支援</p> <p>① BCP・災害対策マニュアル・消防計画等の災害対応に係るマニュアルの整備や災害時の備蓄を見直し、風水害・ライフライン参集対応などの充実、災害活動および災害時の院内環境の充実を図った。これらの内容周知のためにe-ラーニング研修を6本作成し、3月19日時点で延べ900人超受講済み。実践力向上のために安否確認アプリケーション(Dr. JOY)の所属長導入に着手した。これにより災害時の人員確保手段の充実を図った。また、本学・狛江市・狛江市医師会の三者間で災害時ホットラインを締結し、テレビ会議システムやMCA無線を使用した合同通信訓練も実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、オンラインを活用した行政や連携施設との合同通信訓練を実施した。救急車輻が狛病院より移管され、活用に向けた整備に着手した。</p> <p>② 東京オリンピックなど近隣の大規模イベントに伴うテロ、最寄駅で発生した凶悪な傷害事件等に鑑み、局地災害による多数傷病者搬入を想定した緊急初動体制マニュアル作成、および除染設備などの充実を図った。</p>

3-4. 医療 柏病院	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
1) 医療の質の向上		
<p>患者中心の医療を推進するため、大学病院ならびに地域基幹病院としての多種多様な機能（災害拠点病院、地域難病相談・支援センター、地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、エイズ治療拠点病院など）を更に充実し、急性期医療の推進と地域医療に貢献する。</p> <p>あわせて、患者中心の医療を展開するために、個々の医療者だけでなく、医療チームとしての診療技能を向上させ、また、医療施設や診療機器の整備・拡充を進めていく。</p>	<p>(1) 診療機能</p> <p>① 大学病院ならびに地域基幹病院として急性期医療と地域医療を担うための病院機能を高める。(がん診療、救急体制、高度先進的医療など)</p> <p>② 医療者個々および医療チームとしての診療技能を向上させる。</p> <p>③ 先進医療をはじめ、新たな診断・治療・医療技術の実施を推進する。</p> <p>(2) 医療提供サービス</p> <p>① 患者サービスを向上させる。(アメニティの改善や待ち時間の短縮など)</p> <p>② 広報を充実し、病院機能情報をわかりやすく提供する。</p> <p>③ 当院が先駆的に実践しているPFMを更に推進する。</p> <p>(3) 教育・研修</p> <p>① 職種・階級・部門ごとに必要とされる専門性や診療技能向上のための教育・研修を充実させる。</p> <p>② 医療者としてのモラルと接遇マナーの向上を図る。</p> <p>③ 個人情報や診療情報の適正な管理運営を行う。</p> <p>④ 適正な保険診療を実施するための指導・教育を行う。</p> <p>(4) 医療施設</p> <p>① 当院の診療機能や役割に応じた医療施設・設備の整備を計画的に行う。</p> <p>② 画像診断をはじめとする検査・診療機器の適正な配置と効率的な運用を図る。</p>	<p>(1) 診療機能</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症の出現は、医療体制・診療機能に大きく影響した。特に2019年度と2020年度以降では、求められる地域医療や病院機能が激変した。東葛北部地域では救急医療が逼迫し、当院では、麻酔科医師の減員、ICU病床の不足などが継続し、感染対策では特に施設面での問題が大きな課題であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療においては、2020年度に放射線治療装置（リニアック）、2021年度に手術支援ロボット（ダヴィンチ）を導入した。 ・また、国立がんセンター東病院とは、それぞれの診療機能を区分し、当院では診療科協働にてチーム力を発揮し、合併症を有する患者に対応するなど総合的な診療の提供を行った。 ・救急体制では、救急応需率90%を維持し、地域医療機関との連携を強化、主に二次から三次救急診療を担った。 ・コロナ出現後は、地域医療体制を守るため、行政や医師会と連携して対応し、一次・二次救急は減少したが、三次救急件数は増加した。 ・手術については、2019年度に8,646件を実施し前年度7,946件から大きく増加した。しかし、コロナの影響などにより2020年度7,370件と大きく減少し、2021年度は麻酔医が減員する中で7,430件と微増となった。 ・ICUに救急科、麻酔科から専任医師が配置され、早期離床リハビリテーションも開始されたがICUの病床不足は解決されていない。更に麻酔科の減員はICUの機能低下につながり、集中治療部の早急な体制整備が求められる。 ・病棟の重症度、医療・看護必要度が上がる中、CCO（Critical Care Outreach）、RRS（Rapid Response System）のコンサルトを積極的に実施することで、病棟の安全性向上が図られた。 <p>② 医療チームとしての診療技能向上のため、クリニカルパスの導入を推進した。</p> <p>③ 先進医療をはじめ、新たな診断・治療医療技術の実施を推進した結果、先進医療2件、再生医療3件の新規申請を承認し治療を開始した。</p> <p>④ コロナの影響で逼迫した救命救急センターの機能維持のため、外科系医師による支援体制を確立し、実践したことは大きな成果であり評価である。</p> <p>(2) 医療提供サービス</p> <p>① 患者アメニティの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病棟では、2019年度から2020年度にかけて、個室・4人床室の改修工事および備品等の更新を実施した。 ・3C・5C・6C・7A・7B・7C病棟共用トイレの改修を行った。 ・外来では、患者待ち時間改善のため、業務支援用トランシーバーの活用、携帯電話呼び出しサービス、後日清算などを導入した。更に分散会計導入に向けて業務整理を行った。 ・事務員による検査説明を各外来で実施した。 ・産科診療体制面では、外来待合室を改修し、出産時お祝いセットを拡充するなど妊婦の利便性向上を図った。 ・2021年度はモバイル呼出し機能（LINE）を導入した。 <p>なお、コロナ禍で、ますますネットワーク環境の整備が必要であり、院内にWi-Fi設置を実施するため、継続して大学へ申請を行う。</p> <p>② 広報の充実については、各部署間の情報共有を推進し情報更新のスピードアップを図った。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症に関わる診療制限などの病院状況を患者や地域医療機関等へ迅速に情報提供した。</p> <p>③ クリニカルパスの新規作成と整備を進め、当院が実践しているPFM機能と連携し「医療の質」と「患者満足度」を向上した。</p>

3-4. 医療 柏病院	2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）	
1) 医療の質の向上	
	<p>(3) 教育・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ① コロナ禍においても各種研修会・勉強会が開催可能となるよう、病院としてリモート開催の実施機能の向上を図った。 ② 医療者としてのモラルと接遇マナーの向上を図るため、2019年度に外部講師による接遇研修を実施した。 2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、集合研修は実施していない。 その代替として、2020年度は、身だしなみの徹底のためのポスター掲示、通知文による啓発活動、2021年度はe-ラーニング掲出用の研修資料を作成し2022年度から実施することとした。 ③ 個人情報問題発生事例の原因、メカニズムを分析、事例発生防止策について、発生部署へフィードバックも含めた研修会を予定していたがコロナ禍で実施できなかった。 ④ 適正な保険診療を実施するために、リモートを併用したハイブリットによる開催や、DVDの貸出、e-ラーニングにより、適正な保険診療に関わる指導・教育を行った。 <p>(4) 医療施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 2019年度から2020年度にかけて、個室・4人床室の改修工事および備品等の更新を実施した。 循環器血管撮影室の移転および手術室2室の増築計画について2019年12月から2020年4月にかけて改修計画案を策定したが、経費について大学予算と建築会社見積りとの隔たりが大きく、再検討の結果、2021年2月の常任理事会にて了承を得て2021年9月から工事を実施している。 ② 2020年度放射線治療装置（リニアック）を設置、2021年度手術支援ロボット（ダヴィンチ）を設置、診療を開始した。 ③ 新型コロナウイルス感染症患者対策のため、2020年度に4A病棟を感染症対応病棟として改修した。また補助金を活用し外来診察室として特設診療棟を増築、あわせてCT撮影装置を設置した。2021年にはICUの個室化工事を実施した。

3-4. 医療 柏病院		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
2) 医療安全・感染対策の推進		
<p>(1) 医療安全 医療安全管理体制を強化し、患者本位の安全で安心な医療の提供を推進する。</p> <p>(2) 感染対策 薬剤耐性菌対策を推進してアウトブレイクを防止するとともに、急性期医療にともなう医療関連感染の予防により、安全な医療の提供に貢献する。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <p>① 関連部門、部署との協働により、診療情報の共有を推進する。</p> <p>② チーム医療の強化と質の向上を推進する。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>① 標準予防策・接触予防策・環境整備の徹底を図り、耐性菌の伝播を防ぐ。</p> <p>② 抗菌薬適正使用を推進する。</p> <p>③ 医療関連感染（手術部位感染・院内発症肺炎・血管カテーテル関連血流感染・尿路感染）対策を徹底する。</p> <p>④ 教職員の血液体液曝露防止策を徹底する。</p> <p>⑤ 教職員の流行性ウイルス疾患抗体価の管理体制を構築する。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <p>① 患者の診療情報が共有されないことによる医療事故を回避するために、「画像診断・病理診断・内視鏡診断報告書の作成・発信・共有に関する指針」を2021年度に制定した。更に、重要所見付き画像診断報告書の未読や未対応を防止するシステムを新たに導入した。この取り組みにより、未読や未対応レポートを早期に発見でき、迅速な患者対応につながった事例が報告されていることは成果である。また、検査結果のレポートを患者に積極的に交付し、説明する啓発活動を実施しているが、実際の交付数は把握できていない。2022年度にレポート交付数を調査できるシステムを導入する予定であるため、引き続きの課題としたい。</p> <p>② チーム医療を強化するため、医療安全研修のコンテンツを増やし、e-ラーニングでの受講の推進を図った。医療チーム間のコミュニケーションを円滑にするためのTeamSTEPSも、2021年1月にe-ラーニングに掲載した。次年度は、TeamSTEPSを医療安全基礎研修に位置づけ、教職員全員の受講を必須とする。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>① 2019年度に発生した新型コロナウイルス感染症の流行は、感染対策の強化を図る機会となり教育や広報活動を継続して行った。クラスターの発生は2例あったが大規模な感染拡大はなく、教職員の理解と技術習得の成果と考える。耐性菌については、増加を認めた菌株が複数あり、全体としても減少していないため、抗菌薬適正使用とあわせて対策を継続していく。</p> <p>② 抗菌薬適正使用支援チーム活動により、カルバペネムのAUD(使用密度)は35.7(2019年度)から26.7(2021年度)まで減少した。他の抗菌薬についても適正使用を進めていく。</p> <p>③ 外科の手術部位感染（SSI）についてサーベイランスを行い外科医、手術室看護師と毎月カンファレンスを行って対策を検討した。肝胆膵手術ではSSI発生率23.4%(2019年度)から14.6%(2021年度)、胃手術13.9%(2019年度)から5.9%(2021年度)、その他下部消化管手術でも発生率を減少させることができた。</p> <p>④ 教職員の血液体液曝露報告数は、針刺し・切創が年間30件前後、粘膜汚染が10件前後であり減少していない。針廃棄容器の携帯、アイシールドの着用などで防止できる事例もあり、周知徹底を図っていく。</p> <p>⑤ 教職員の流行性ウイルス疾患抗体価の管理については、附属4病院のデータベースが活用できるようになったが、まだ完全ではないため定期的な人事部門に確認を行っている。</p>
3) 地域医療連携の推進		
<p>当院の置かれた地理的環境および医療情勢から、地域の医療機関、行政などとの連携強化は不可欠で、病院経営の根幹として位置づけ全教職員で取り組む。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <p>① 地域医療支援病院として、他医療機関・医師会・行政など、地域との連携を強化し地域医療の発展に貢献する。</p> <p>② 当院診療機能の情報提供を積極的に推進するとともに連携登録医制度を充実させ、紹介患者および救急患者増加を図る。</p> <p>(2) 後方連携</p> <p>① 後方支援病院の新規獲得と連携強化を図る。また、2人主治医制を推進する。</p> <p>② 先進的な地域包括ケアシステム「柏モデル」に積極的に参加し、高齢者などを地域で支える役割の一端を担う。</p> <p>③ 地域がん診療連携拠点病院として、各種のバスを利用した地域での後方連携を促進する。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <p>① 地域医療支援病院として、地域医療支援病院運営委員会を定期的開催し、COVID-19を含む院内外の情報を他医療機関・医師会・行政など、地域との連携を強化する中で地域医療の発展に貢献した。</p> <p>② 医療連携施設向け広報誌『かしのわ』と『診療のご案内』や病院ホームページを中心に診療機能の情報提供を迅速に行い紹介患者および救急患者の増加を図った。</p> <p>(2) 後方連携</p> <p>① 医師・看護師・ソーシャルワーカー・事務員で、後方支援病院の新規獲得と連携強化を目的に病院訪問を行った。また、回復期リハビリテーション病棟、緩和ケア病棟などを有する後方支援病院と、病院機能や利用状況などの情報を共有することで連携強化を図った。また、患者向けリーフレットやポスターなどを中心に2人主治医制についての情報発信を積極的に行った。</p> <p>② 地域包括ケアシステムを推進するため、柏市地域連携セミナーへ参加するとともに柏市主催の「地域包括ケアシステム研修会」を当院で開催するなど高齢者などを地域で支える役割の一端を担った。</p> <p>③ 2人主治医制を推進するために、がん地域医療連携バスの拡大を行うとともに、地域医療支援病院運営委員会では周知に努めた。（新規がんバス作成＝3件、改訂バス＝1件）</p>

3-4. 医療 柏病院	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
4) 収支構造の確立		
<p>「経営基盤の構築」と「持続的成長」に向けた病院経営体制を強化する。そのための病院経営分析・マネジメント機能の向上を図り、様々な手法により分析を行い「経営改善・経営戦略」を進める。また、医療経費率・人件費率の適正化を図る。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <p>① 医療収支目標の達成</p> <p>a. 病院収益状況や疾病構造・診療内容を適時把握し、それらを各診療科・診療行為までドリルダウンし、分析・改善につなげる。</p> <p>b. 病院経営分析とマネジメント（改善・戦略）機能を向上させる。</p> <p>② 医療経費の適正化</p> <p>経費の支出状況、薬品・材料・輸血血液などの使用状況を適時確認し、無駄の排除と適正・効率的な使用を促進する。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <p>① 医療収支目標の達成</p> <p>a. 2019年度は予算に対して医療収入102.8%、収支101.8%と良好であった。しかし、2020年度は医療収入 89.9%、収支 90.5%、2021年度は医療収入稼働額は96.4%となった。</p> <p>コロナの出現以降は、感染状況のフェーズにあわせ病院の運営方針を随時調整し対応したが、診療の自粛や制限、麻酔医の減員、ICUを巻き込んだ院内クラスターの発生などが要因で予算未達成となった。</p> <p>b. 医療収支改善ワーキンググループ、診療コスト適正化ワーキンググループ、健保委員会にて、医療収入の増加対策、医療経費の適正化について改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療経費の分析を行い、対応策を4病院長会議にて報告した。 ・保険術式ごとに使用する医療材料の調査結果を基に各診療科へのヒアリングを実施した。 <p>② 医療経費の適正化</p> <p>医材・物流ワーキンググループで共同購入品への切替えを実施し、不動在庫については各診療科に使用有無の確認を行い削減に努めた。</p> <p>また、附属4病院での情報共有を綿密に行い、PPE関連の購入経費の抑制に努めた。</p>

3-4. 医療 柏病院	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
5) その他の取組み（特色のある取組みなど）		
<p>病院を取りまく環境変化に対応するため①開院後30年以上経過した施設設備の改修・整備、②求められる診療機能に対応した診療体制の構築、③労働生産性の向上を継続的に実施していく。その実現のためのプロジェクトを組織し対策を立案する。</p> <p>また、働き方改革を実現し、労働環境の改善をはじめ、教職員の満足度向上を図る。</p>	<p>(1) プロジェクト</p> <p>① 第二次将来構想検討委員会を再開し、前回答申にて挙げられた問題について検討する。</p> <p>② 一般病床の重症度の検証と課題について検討する。</p> <p>③ 外来診療体制を再構築し、患者待ち時間の短縮と医師の業務負担の軽減を図る。</p> <p>④ 周産期母子医療センターなど、各種センター化構想の検討を開始する。</p> <p>(2) 災害対策・支援 災害拠点病院としての体制を整備・拡充する。</p> <p>(3) その他</p> <p>① 医師の働き方改革と医師事務支援を推進する。</p> <p>② 労働生産性の向上を図り、あわせてAI（人工知能）やRPA（ロボットによる業務自動化）の導入を検討する。</p> <p>③ 働き甲斐のある職場作りを推進し、教職員の満足度を向上させる。</p> <p>④ 省エネルギー対策を継続的に実施する。</p>	<p>(1) プロジェクト</p> <p>① 循環器血管撮影室の移転および手術室2室の増築計画について2019年12月から2020年4月にかけて改修計画案を策定したが、工事金額が予算額を大幅に超過したこと、コロナ禍の影響も受け、計画が一時中断した。その後、2021年2月の常任理事会にて、2021年度着工の了承を得たため、2021年7月に業者と工事契約を締結し、9月から工事を実施している。工事実施にあたっては、各部署とスモールワーキンググループによる検討を重ね、診療への影響を最小限に抑えた工事計画を立案し、おおむね計画通りに実施できている。</p> <p>② 一般病床の重症度を検証し、CCO(Critical Care Outreach)、RRS(Rapid Response System)を活用、あわせて重症病床との連携を図った。</p> <p>③ 外来の検査説明について、患者支援センターから外来診療スペースで実施する運用に変更し、患者の動線短縮、診療のスピード向上につながった。</p> <p>④ 周産期母子医療センターなど、各種センター化構想の検討は未着手である。</p> <p>(2) 災害対策・支援 2019年度に千葉県内にて台風により大きな被害が発生した際には、当院のDMATチームを派遣し災害復旧に尽力した。その後、2020年度に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大により、行政のDMAT養成計画が中止となり当院のDMATチーム隊員の養成はできなかった。また、行政との協働で実施する予定であった大規模災害訓練も中止となった。</p> <p>(3) その他</p> <p>① 医師の働き方改革については、本学の方向性を確認するとともに情報収集を行った。</p> <p>医師事務支援については、手術同意書、術前PCR検査同意書などの確認を行い記載不備防止に努めた。診療補助業務として手術日程表の作成、紹介状返書の下書き作成を実施した。</p> <p>COVID-19関連のサポート業務では、感染対策室の業務応援、術前PCR検査同意書チェック、電話診察による院外処方箋発送などに尽力した。2021年度は医師事務作業補助者による重要所見付き画像診断報告書の確認作業を開始し、医師の診療支援（未読や未対応防止）につながった。また、定時入院患者の入院診療計画書作成補助を開始した。</p> <p>② 労働生産性の向上を図り、あわせてAI（人工知能）やRPA（ロボットによる業務自動化）の導入を検討することについては未実施となった。</p> <p>③ 5C・6C・7C病棟に職員用トイレを増設した。</p> <p>また、3C・7A・7B・7C病棟共用トイレの改修およびエレベーター2～7号機のリニューアルを2020年度と2021年度に実施した結果、患者の満足度が向上し、教職員の精神的負担が軽減された。なお、2021年度実施の教職員アンケートでは、勤続意欲が2017年度と比較し2.6ポイント低下しており、職場環境も原因の一つと考えられる。</p> <p>④ 省エネルギー対策として、老朽化の著しい設備機器の更新やボイラ燃料のガス化、院内各所照明のLED化を実施した。なお、コストマネジメント・プロジェクトより提案があり、光熱水費の低減を目的に2018年に柏病院で導入した建築設備における省エネルギー支援事業については、業務支援会社からの当初提案内容に現実的な方策が示されず、その効果が検証できないため契約を中止した。</p>

4. 管理・運営	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
1) 人的資源管理		
<p>(1) 大学の事業が円滑かつ効率的に運営されるためには将来計画を含めた人材の確保が必要不可欠となる。中長期的な展望を視野に入れた計画的な採用を行い、良質な人材を確保する。また、将来の事業計画や機能変更にもともなう要員確保ならびに適正人員配置を計画的に行う。あわせて、研修制度を強化し、持続的な発展を担う人材の育成を行う。</p> <p>(2) 過去の労働生産性向上活動における各部門の成果、改善手法を広く共有、自部署の活動に活かす取組みや部署を超えた連携強化を図る取組みを推進することで、大学全体の労働生産性向上に貢献する。</p> <p>(3) ハラスメント対策を構築し職場環境の整備を行う。</p> <p>(4) 福利厚生 の充実を図るために教職員の健康維持・増進、施設整備および互助会事業の充実を図り、教職員のモチベーションの向上につなげる。</p> <p>(5) 法人と既に各附属病院で取り組んでいるワーキンググループと連携しながら、「職員の健康」と「医療の質」の二つの重要なテーマを「経営」という基盤のもとでいかに成り立たせることができるかを、それぞれの職場の実状にあわせて働き方改革を推進していく。</p>	<p>(1) 人的資源計画</p> <p>① 本学は存続し、継続的に成果を上げ続けていくために必要となる良質な人材を確保する。</p> <p>② 将来の事業計画や機能変更にもともなう要員計画を立案し適正数を採用、配置する。</p> <p>(2) 人的資源開発</p> <p>① 職員の人材育成制度を強化する。</p> <p>② 考課者訓練を実施しスキルアップを図り、適正な運用を目指す。</p> <p>(3) 人的資源活用</p> <p>① 労働生産性向上活動・成果報告書を通じ各部署の成果、改善手法を広く共有し大学全般の労働生産性向上に貢献する。</p> <p>② ハラスメント対策の整備など職場環境の整備を行う。</p> <p>③ 福利厚生制度の充実と教職員への周知、利用を推進する。</p> <p>(4) 働き方改革の推進</p> <p>法人と各附属病院と連携を図りながら、現状調査・分析結果などの情報を共有しながら職場の実状にあわせて働き方改革を推進していく。</p>	<p>(1) 人的資源計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新外来棟、N棟オープンに向け必要な人員を確保できた。また新型コロナウイルス感染症の影響や将来の適正な人員構成に配慮しつつ、安定稼働できるよう人員配置を行った。 ・コロナ禍において広報活動や選考にオンラインを導入し、母集団形成や良質な人材確保に努めた。 ・各機関の業務課、看護部事務員融合後の適正人数を検証し、定数の見直しを行った。 <p>(2) 人的資源開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入職員研修、階層別研修の見直しを行った。また業務課にコア人材育成プログラムを導入し、次世代を担う人材を選抜し、積極的に育成した。 ・コロナ禍でオンラインによる研修の検討も行ったが、メリット、デメリットを十分に検討した結果、本学が期待する研修効果が得られないと判断し、一部実施を見送った。今後は人材育成、人事評価の仕組みづくり、運用方法の見直しを行い、職員の能力開発とモチベーション向上につなげる。 ・多くの考課者に人事考課制度への理解を深めてもらい、人事考課の精度向上を図ることを目的として、人事考課のe-ラーニングシステム動画教材を掲載した。また人事考課者研修は引き続き実施した。 ・SD（スタッフ・ディベロップメント）推進 ・2021年度に大学基準協会の評価基準にもとづき、SD実行委員会を設置し、全教職員を対象に研修会を実施した。大学の「建学の精神」「目的・使命」、「内部質保証推進」のための取組み、中長期事業計画のテーマを取り上げたが、コロナ禍の影響で、会場の入場制限により、参加者を限定せざるを得ない結果となった。未受講者に対してe-ラーニングの受講を推奨したが、全教職員の受講までには至らなかった。 <p>(3) 人的資源活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働生産性向上の活動として、事務局から積極的に情報提供を行い、過去の活動の成功事例等の共有を行った。また、部署を越えた活動を推奨するとともに、自動化やICTを活用するなど根本から見直すことを目標に定め、大学全体の労働生産性向上に繋がるよう活動を推進した。 ・ハラスメントに関するe-ラーニングの研修動画の導入、冊子の改定を行い職場環境の整備改善を行った。所属長会議にてハラスメント研修を実施するとともに、ハラスメントに関するe-ラーニングの研修動画の視聴を推奨し、心理的安全性の高い職場づくりに協力を求めた。 ・互助会人間ドック利用補助対象施設として、2020年度より晴海トリートメントクリニックを追加し、受診促進に努めた。さらにアンケート調査も実施した上で、受診促進を目的とした人間ドック広報準備を進めた。 ・ストレスチェックの検査業者を変更し、より精緻に高ストレス職場分析を行い、高ストレス職場の改善に向けて衛生委員会による所属長面談を実施した。 ・2020年度から2021年度にかけて、教職員、学生、関連業者を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種を計3回円滑に実施した。 <p>(4) 働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働と年次有給休暇取得状況について、毎月実績値に基づいた分析および可視化に取り組んだ。 ・分析結果については、各所属に適宜情報提供を行い、働き方改革推進への理解と協力を求めた。 ・職員の労働時間管理目的にて、2021年度より勤怠管理システムを導入した。勤怠システムを活用し、勤務時間、時間外労働時間、打刻時間から乖離している時間の分析準備を開始した。 ・2021年11月より本院全診療科にてJikei Hereによる医師の在院時間管理を開始した。 ・医師の働き方改革を推進する目的にて、2021年度より「医師働き方改革推進WG」を設置し、在院時間検証、当直体制検討、タスクシフト・タスクシェア検討についてもサブWGを設置し、活動を開始した。

4. 管理・運営	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
2) 財務の安定化		
<p>西新橋地区、第三病院、国領校舎など本学の主要建物の建替えが続き、例年以上に資金管理が重要となる時期を迎えている。各部署と連携し中長期資金計画を策定するとともに、目標利益の達成に向けた予算管理を強化する。</p> <p>また、物品購入経費、メンテナンス経費の削減を図り、経費抑制活動を推進する。</p>	<p>(1) 計画的な財務管理 長期資金計画の策定・点検を行い、今後予定される高額な設備投資に対応できる予算管理を行う。</p> <p>(2) 経費抑制活動の推進 コストマネジメント・プロジェクト活動、各種委員会、各部署などと連携して医療経費の抑制を推進する。(診療機器、材料、保守契約など)</p>	<p>(1) 計画的な財務管理 2020年度より新型コロナウイルスの影響を考慮した財務管理を行った。コロナ禍により行中止等が相次ぎ、予算と経費執行額の乖離が拡大する科目も生じたが、こうした特殊要因を除き、各部署には新型コロナウイルスの影響による医療収入減少を見据えた更なる経費見直しを要請、目標利益の達成に努めた。 この結果、2020年度・2021年度はコロナ関連補助金収入もあり毎年基本金組入前当年度収支差額予算を達成することができた。</p> <p>(2) 経費抑制活動の推進</p> <p>① 電気料金を最大限抑制するため、従量料金（電力量）単価の価格交渉（引き下げ）および長期契約プランの活用などで前年比較で年間約9,500万円のコスト削減となった。 【価格対比】 コストマネジメント・プロジェクト委員会資料より抜粋</p> <p>■電気料金 契約改定前 2020年1月～12月 料金 72,452万円 契約改定後 2021年1月～12月 料金 62,952万円 都市ガスにおいても契約単価の価格交渉（引き下げ）により、前年度比2,698万円のコスト削減へつなげた。</p> <p>■都市ガス料金 契約改定前 2020年1月～12月 料金 26,143万円 契約改定後 2021年1月～12月 料金 23,445万円</p> <p>② ・高額診療機器の購入に関しては、4 機関一括購入による大幅値引き交渉を優先に考え、各機関、各部署と連携した経費抑制活動を推進した。 ・保守契約に関しては、年度ごとに契約内容と料金の見直しを実施している。今年度は契約機器の多い2 メーカーに対する価格交渉により、大幅な経費削減を達成することができた。 ・医療材料に関しては、コストマネジメント・プロジェクトの一つである医材物流ワーキンググループを2019年度2回、2020年度1回、2021年度2回開催し、各附属病院における医療材料の管理状況(在庫・不動・紛失等)を発信し、改善策の提案など随時報告することにより、各機関へのコスト意識に関する継続的な啓蒙活動を実践できた。 ・材料管理については、年2回実施するSPD倉庫および手術室・手術室倉庫の棚卸し、不動在庫・バラ在庫の確認、滅菌期限確認等の結果を基に、その都度、定数の見直しや機関移動等の検討・調整作業を行った。</p>

4. 管理・運営		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
3) 社会的な信頼向上		
<p>(1) 法人運営を適正に行うため、監事機能の充実が求められている。監事への情報提供、および業務支援を監査室が担当し連携を強化することで監査体制の充実を図り、社会的な信頼を確保する。</p> <p>(2) 学校法人のガバナンス体制を検証し、管理運営方針や姿勢を主体的にチェックすることにより、組織の健全な成長と強化発展につなげる。</p> <p>(3) より高度な防災機能の構築に向けて、学内外との連携・防災意識の強化などを更に推進し、社会のニーズに応えられる、防災に強い組織を構築する。</p>	<p>(1) コンプライアンスの徹底</p> <p>① 適正な法人運営を確保するため、監事機能を強化する。</p> <p>② 内部監査を充実させ、法令および学内規程の遵守を徹底する。</p> <p>(2) ガバナンス関連 内部統制の強化 ・ガバナンス体制の検証を行い、教育・研究・診療の機能を最大化する。</p> <p>(3) 災害対応体制整備</p> <p>① 大規模災害時の体制を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西新橋再整備計画の進行に合わせた災害対策の整備と学内周知を図る。 ・他の防災関係機構(行政、消防、医師会、地域他医療機関)との協力体制を強化する。 	<p>(1) コンプライアンスの徹底</p> <p>① 法人運営を適正に行うため、監事への情報提供および業務支援を監査室が担当し連携を強化することで、監査体制の充実に努めた。</p> <p>② 監事・監査法人・監査室の連携を強化し、不正防止のチェック機能を高めることにより内部監査の質の向上を図り、法令および学内規程の遵守に努めた。</p> <p>(2) ガバナンス関連 内部統制の強化 2019年度は、私立学校法改正に伴い、本学の寄附行為を改定した。当該改定による本学の諸規程との整合性を図り、法改正の趣旨に合致した学校法人のガバナンス体制の強化を図った。更に、2020年度には、学校教育法および私立学校法の趣旨、文部科学省からの通知、監事からの意見書、他大学の状況などを踏まえて検討を重ね、評議員会への諮問を経て、寄附行為および理事長、学長の選任に係る諸規程を改定した。2021年度は、寄附行為およびその関連規程に則り、適切に役員改選を行い、事業計画通り進めることができた。</p> <p>(3) 災害対応体制整備</p> <p>① 大規模災害時の体制を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度から、西新橋再整備計画の進捗にあわせて消防計画の改定、各種マニュアルの改定を適宜実施した。新型コロナウイルス感染症拡大によって、通常訓練の実施が困難になったため、病棟での机上訓練方法としてe-ラーニングを用いた訓練を開始した。 また、昨今の自然災害増加に対応するため、台風・大雪等による計画運休に備えて、毛布等の備品類の整備、帰宅困難による宿泊者への講堂、会議室の開放を想定したBCPを策定した。 ・2021年度には、芝消防署の指導の下、外来棟に係わる防火設備の確認、避難誘導経路、防火対策を検討した。その他、港区災害医療連携会議に参画し、大規模災害が発生した場合に備え、行政、消防、医師会、地域他医療機関との協力体制についても協議を進めた。

4. 管理・運営	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
4) 広報戦略		
<p>本学の事業計画、先進的医療および研究内容などをステイクホルダーにあわせ、戦略的な情報発信を展開する。社会貢献・研究成果・医療貢献に係わる本学の情報を学内外に積極的に発信することにより、ステイクホルダーからの良好な評価獲得や共感形成を行うとともに、社会的な知名度を更に高めていく。</p>	<p>(1) 社会への積極的PR（教育・研究・医療）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① プロジェクトにおける計画的広報を実施し、プレスリリースの発信強化とあわせ、法人全体で戦略的な広報活動を推進していく。様々な情報発信手法の複合的、タイムリーな駆使により情報発信力を強化する。 ② 教育・研究年報や英文研究年報の発行、学術リポトリ、大学ホームページの活用により、本学の教育・研究業績・歴史に関する情報を発信する。 ③ 大学行事の撮影、ビデオ録画・編集により、本学のPRを推進する。 ④ 史料室所蔵資料を紹介する。 <p>(2) ブランド（知名度・認知度）</p> <p>広報活動に関する情報交流を円滑化し、教職員の広報リテラシー向上により学内広報の活性化を図る。各ターゲットに対し『慈恵らしさの認知』を最大化するために、あらゆる広報機会を活用する。</p>	<p>(1) 社会への積極的PR（教育・研究・医療）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 西新橋再整備プロジェクト広報ワーキンググループにおいて、新外来棟・母子医療センター（N棟）開設に係わる広報活動を展開した。患者向けリーフレット・告知パネル制作・デジタルサイネージ、病室TVでのPRコンテンツ放映・医療情報誌「頼れるドクター」制作・港区役所封筒広告・産経新聞紙面広告掲載・駅看板・バス広告制作・新橋ファロシティビジョン放映コンテンツ制作・プロモーション動画制作・港区芝地区地域情報誌記事制作・敷地外構名称誘導・慈恵オリジナルカレー販促リーフレット制作など計画的広報を実施することで、再整備事業の周知が図られた。 <ul style="list-style-type: none"> ・アクセプトされた研究論文の投げ込みや新規開発手術の実施案件などをプレスリリースおよび本学ホームページで発信し、数多くのメディアに情報が掲載された。 ・メディアからの取材・問い合わせ対応、ホームページ・COVID-19News Letter、オールユーザーメール等のあらゆる媒体を活用し、附属4病院における新型コロナウイルス感染対策に関する情報を内外に発信した。 <p>(学術情報センター)</p> <ol style="list-style-type: none"> ② 教育・研究年報や英文研究年報の発行は、発行の遅れは生じたが、計画通り進めた。「教育・研究年報」は、2020年度版から、プリント版を中止、PDFのみの発行に変更し、掲載業績の種別、掲載件数を増やした。「英文研究年報」は、名称を「Research Activities」とし、各講座・研究施設の研究内容を図表入りで0.5～1ページで簡潔に紹介する内容に変更することとした（2022年度発行予定）。 ③ 大学行事の撮影、ビデオ録画・編集は、計画どおり実施した。入学式・卒業式、成医会総会の行事が動画配信となり、動画配信のノウハウの習得にも努めた。学術リポトリに関しては、学術成果公開の促進に向け、学術情報センター運営委員会にて、「東京慈恵会医科大学オープンアクセス方針」を策定し、拡大教授会議（2020年11月）にて了承された。 ④ 2019年9月に史料室展示ケース内の学祖遺品18点にカビが発生したため、燻蒸処理後、2020年12月末まで外部倉庫に保管となったこと、新型コロナウイルス感染症拡大により史料室見学を中止したことにより史料室所蔵史料の公開には着手できなかった。オンラインによる史料公開に向け、デジタル化が必要な史料の量、デジタル化の手順の案をまとめたが具体的な実施案として提案するには至っていない。 <p>(2) ブランド（知名度・認知度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新病院施設建築に伴う広報活動において、新たな慈恵の誕生を印象づけるロゴ「JIKEI2020 REBORN」を作成し、各種広報媒体に活用することによってVI（ビジュアル・アイデンティティ）イメージ戦略を展開した。 ・2019～2020年に本院ホームページをリニューアル公開した。新サイトでは①デザインの全面刷新（スマートフォン等のデバイス対応）②コンテンツの全面見直し（先進的な医療情報を発信する新コンテンツや慈恵の医療を分かりやすく表現したブランド訴求コンテンツ追加）③新機能の導入（病状・病名から最適な外来を案内する検索機能追加）を行うことで、本学のブランドイメージ確立の浸透ツール機能が大幅に向上し、各ステイクホルダーとのコミュニケーション強化が図られた。 ・高木兼寛記念シンポジウム（鹿児島大学・宮崎大学合同）や学祖・高木兼寛没後100年記念講演会等の運営に参画し、法人情報誌「The JIKEI」やホームページ等への記事掲載広報を行った。私立大学研究ブランディング事業ホームページを更新し、大学全体および研究ブランディング活動を支援した。 ・SNSに関する運用ガイドラインを改変し、コロナ禍の影響で課題を抱える看護師求人・採用活動においてインスタグラムの活用を開始した。 ・学内の広報組織全体を統括する「学校法人慈恵大学法人広報委員会」および附属4病院の活動を統括する「4病院広報委員会」を発足し、本学の広報活動に関する基本方針、広報ビジョン並びに規程を制定するなど新広報組織体制を構築した。 ・大学広報委員会、各附属病院広報委員会についても新体制下での活動を開始し、委員会規程を整備した。 <p>(学術情報センター)</p> <p>旧外来棟1階フロアに掲載してあった本学の歴史を新外来棟に移設を含めた作業を関連部署と計画していたが、実施には至らなかった。</p>

4. 管理・運営		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
5) 情報管理システム		
<p>日々発生する書類および用紙保管している書類について、ペーパーレス（電子）化を行い、保存手順の簡素化を図る。あわせて関連部署と原本保存管理規程の見直しを行い、保存スペースの削減を図るとともに電子化後の書類データを一元管理し、保存性の強化とともにデータの共有化を推進する。</p> <p>また、病院情報システムの安定稼働や災害時のデータ安全対策を主眼として、バックアップシステムを構築する。具体的には外部のデータセンターにバックアップデータの送信・蓄積を行い、重篤なシステム障害や災害などにより院内保管データの参照が不能となった場合にバックアップデータをもとに業務継続が可能となる仕組みを構築する。あわせてシステム稼働状況の可視化を行い、安定稼働を実現する。</p>	<p>(1) ITの有効活用推進（ペーパーレス、電子ファイルの共有）</p> <p>① 各種書類のペーパーレス（電子）化を図る。</p> <p>② 各種電子ファイルの共有化を推進する。</p> <p>(2) 情報システム安定稼働施策（災害時のデータ安全対策等）</p> <p>① バックアップシステムを構築する。</p> <p>② 監視体制の強化を図る。</p>	<p>(1) ITの有効活用推進（ペーパーレス、電子ファイルの共有）</p> <p>① 各種書類のペーパーレス化に向けて、2019年度はデジタルペーパーを用いて「医学科共用試験」および「歯科レセプト審査」の電子化を実施した。</p> <p>2020年度は対象業務の拡大を計画したものの、4月に判明したデジタルペーパー機器の生産停止・事業撤退、別メーカーへの事業譲渡により、計画を中断することとした。2021年度は事業譲渡メーカーの事業計画を確認するも不明瞭であることから、当該機器によるペーパーレス化は断念することとし、別システムによるペーパーレス化について検討を経て次年度予算承認を得た。用紙による原本管理方法の変更については、2019年度に附属病院、第三病院で、2021年度に葛飾医療センター、柏病院で「タイムスタンプシステム」の運用を開始し、スキャン文書を原本とすることとした。</p> <p>これにより、保存手順の簡素化や規程で定めた保存期間を超過した書類については廃棄することとなり、保存スペースの削減に寄与している。</p> <p>② 2020年度に共有ストレージであるファイルサーバの容量増設を行い、共有可能部門の拡大を図った。</p> <p>2021年度末での利用フォルダ数は112個となっている。</p> <p>(2) 情報システム安定稼働施策（災害時のデータ安全対策等）</p> <p>① 病院情報システムの安定稼働や災害時のデータ安全対策として、外部（院外）データセンターへのバックアップ環境を構築した。</p> <p>2019年度は既に運用している附属病院で港区災害医療合同訓練にあわせて運用訓練を実施した。</p> <p>2020年度は未導入であった3分院について導入・運用を開始する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大による執行案件の見直しにより当年度は見送ることとした。2021年度は導入要否の検討により、予算承認を受けた柏病院で導入、運用を開始した。なお、葛飾医療センターおよび第三病院については、2022年度の予算承認を受け、導入作業を行う予定である。</p> <p>② 2019年度は附属病院電子カルテシステムの稼働状況の可視化を行った。2020年度は3分院電子カルテシステムを、2021年度は6部門システムに運用を拡大した。</p>
6) 施設整備		
<p>(1) 西新橋再整備計画</p> <p>記念事業「本院新外来棟建築を主とした西新橋キャンパス再整備」を実施する。</p> <p>具体的には新外来棟ならびに北棟（N棟）の使用開始とローリング計画に基づく既存棟の改修工事を行う。</p> <p>(2) 大学全体の施設整備計画</p> <p>各附属病院・大学・法人の将来の施設整備事業について、4病院長会議やマスタープラン懇談会および関連部署などと連携しながら計画する。</p>	<p>(1) 西新橋再整備計画</p> <p>① 西新橋キャンパス全体を視野に入れた建築計画を策定する。</p> <p>・新外来棟の施工を遅滞なく進め、2019年10月の竣工および2020年1月開院を目指し、具体的な移転スケジュールを策定し実施する。</p> <p>・中央棟・E棟その他の改修計画を策定し、2020年1月より施工する。</p> <p>・新大学本館（仮称）建築を含む建築計画を作成する。</p> <p>(2) 大学全体の施設整備計画</p> <p>各附属病院・大学・法人の将来の施設整備事業について、4病院長会議やマスタープラン懇談会および関連部署などと連携しながら計画する。</p>	<p>(1) 西新橋再整備計画</p> <p>① 西新橋キャンパス全体を視野に入れた建築計画を策定する。</p> <p>・新外来棟の施工を遅滞なく進め、無事2020年1月に開院となった。</p> <p>・中央棟・E棟その他の改修計画については、「中央棟改修に伴う、弱電設備改修工事」や「中央棟19階耳鼻科病棟個室改修工事および中央棟16階1606号室改修工事」を実施し、2020年度内に無事完了した。</p> <p>・新大学本館（仮称）建築計画は、ABC棟部署の移転計画、特別高圧受変電設備の耐久年数の再検証などを含む、建築基本計画の立案を進めている。</p> <p>(2) 大学全体の施設整備計画</p> <p>各附属病院・大学・法人の将来の施設整備事業について、4病院長会議やマスタープラン懇談会および関連部署などと連携しながら計画を進めた。</p>

4. 管理・運営		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
7) 事業方針		
<p>(1) マスタープラン 大学の将来構想を実現するために、教育・研究・医療分野の各視点から中長期計画についてマスタープラン懇談会で計画する。また、第三病院リニューアルおよび国領校舎の建築計画にともなう基本構想および基本計画などを具体化する。</p> <p>(2) 事業計画 各機関・部署などで設定した本年度から3年間にわたる中期事業計画について、中間評価ならびにKPI（Key Performance Indicator）の達成状況などを随時確認しながら、大学全体の中期事業計画が確実に達成されるよう主管課を中心に支援していく。</p>	<p>(1) マスタープラン 大学の将来構想を実現するために、教育、研究、医療、管理・運営の視点から中長期業業を計画する。</p> <p>(2) 事業計画の推進 新規フォーマットで作成した2019年度から2021年度の3年間にわたる中期事業計画の進捗状況とKPIの達成度を総合的に評価し、各機関・各部署へフィードバックすることで、中期目標が確実に達成できるよう支援する。</p>	<p>(1) マスタープラン マスタープラン懇談会としては開催していないが、第三病院リニューアル事業は、本年度に施工業者が選定され、2026年1月の開院に向けて進めている。また、国領キャンパス整備計画は、委員会を中心に検討を進めている。</p> <p>(2) 事業計画の推進 計画された事業が確実に達成できるよう、2021年度に内部質保証推進委員会ならびに各分野別自己点検・評価会議を設置し、事業をPDCAサイクルで回しながら、事業の質向上を図るための支援組織を構築した。</p>